

有価証券報告書

第8期

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

日本軽金属ホールディングス株式会社

(E26707)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	16
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
4. 経営上の重要な契約等	28
5. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(5) 所有者別状況	33
(6) 大株主の状況	33
(7) 議決権の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	36
(2) 役員の状況	44
(3) 監査の状況	53
(4) 役員の報酬等	56
(5) 株式の保有状況	58
第5 経理の状況	65
1. 連結財務諸表等	66
(1) 連結財務諸表	66
(2) その他	102
2. 財務諸表等	103
(1) 財務諸表	103
(2) 主な資産及び負債の内容	110
(3) その他	110
第6 提出会社の株式事務の概要	111
第7 提出会社の参考情報	112
1. 提出会社の親会社等の情報	112
2. その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	113

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第8期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【電話番号】	03（6810）7100（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務・経理統括室 経理担当 高橋 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【電話番号】	03（6810）7100（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務・経理統括室 経理担当 高橋 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (注) 1	百万円	464,405	448,381	481,439	500,451	465,946
経常利益	〃	24,526	26,252	29,533	31,084	23,475
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	15,533	19,520	18,012	20,560	7,476
包括利益	〃	11,391	19,831	21,912	19,675	6,135
純資産額	〃	144,419	173,624	189,322	202,735	201,198
総資産額	〃	452,194	448,623	467,199	481,303	470,004
1株当たり純資産額	円	239.39	257.82	280.93	303.37	300.83
1株当たり当期純利益	〃	28.56	34.58	29.09	33.20	12.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	25.10	31.46	(注) 2 -	(注) 2 -	(注) 2 -
自己資本比率	%	28.8	35.6	37.2	39.0	39.6
自己資本利益率	〃	12.3	13.5	10.8	11.4	4.0
株価収益率	倍	6.48	7.09	9.80	7.32	14.00
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,770	36,488	25,868	34,644	48,676
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△19,419	△11,887	△14,948	△22,777	△29,684
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△10,708	△24,432	△17,040	△8,904	△15,745
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	36,485	36,286	30,517	33,345	36,296
従業員数	人	12,961	13,126	12,855	13,316	13,611

(注) 1. 売上高は消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）抜きの金額である。

2. 潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(注) 1 百万円	5,125	7,646	10,628	9,946	9,759
経常利益	〃	3,444	5,948	9,161	8,539	8,290
当期純利益	〃	3,619	6,048	9,222	8,581	8,333
資本金	〃	39,085	46,525	46,525	46,525	46,525
発行済株式総数	株	545,126,049	619,937,500	619,937,500	619,937,500	619,937,500
純資産額	百万円	77,242	93,393	97,039	100,664	103,422
総資産額	〃	212,118	201,383	201,432	203,773	206,342
1株当たり純資産額	円	142.00	150.78	156.67	162.53	166.98
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃	6.00 (-)	8.00 (3.00)	8.00 (4.00)	9.00 (4.00)	9.00 (4.00)
1株当たり当期純利益	〃	6.65	10.71	14.89	13.86	13.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	5.85	9.75	(注) 2 -	(注) 2 -	(注) 2 -
自己資本比率	%	36.4	46.4	48.2	49.4	50.1
自己資本利益率	〃	4.7	7.1	9.7	8.7	8.2
株価収益率	倍	27.82	22.88	19.14	17.53	12.57
配当性向	%	90.23	74.70	53.73	64.96	66.89
従業員数	人	30	31	31	29	26
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% 〃	107.3 (89.2)	145.5 (102.3)	172.5 (118.5)	153.9 (112.5)	117.4 (101.8)
最高株価	円	237	291	353	305	256
最低株価	〃	161	166	228	200	141

(注) 1. 営業収益は消費税等抜きの金額である。

2. 潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

2012年10月 日本軽金属㈱が株式移転の方法により当社を設立
当社株式を東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場（日本軽金属㈱株式は2012年9月に上場廃止）

また、当社の完全子会社となった日本軽金属㈱の沿革は、以下のとおりである。

（参考：2012年10月までの日本軽金属㈱（株式移転完全子会社）の沿革）

1939年3月 日本軽金属㈱設立
1940年10月 蒲原工場アルミニウム生産開始
1941年9月 清水工場アルミナ生産開始
1949年5月 東京証券取引所等に株式上場
1952年10月 アルミニウム・リミテッド（現リオ・ティント・アルキャン・インク）が当社に資本参加し、
当社は同社と技術提携
1963年10月 いすゞ自動車㈱と折半出資により日本フルハーフ㈱設立（現連結子会社）
1974年10月 日軽アルミ㈱を吸収合併
1978年10月 日軽圧延㈱を吸収合併
1984年2月 新日軽㈱（実質上の存続会社）設立
1985年4月 ニッカル押出㈱より押出材の生産部門を営業譲受
1989年4月 日軽化工㈱及び日軽苫小牧㈱を吸収合併
1990年12月 新日軽㈱株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1991年4月 大信軽金属㈱を吸収合併
1996年8月 東洋アルミニウム㈱発行済株式の48.85%を追加取得し、同社を関連会社化
1999年10月 東洋アルミニウム㈱を吸収合併
2000年8月 新日軽㈱を株式交換の方法により完全子会社化（2000年7月 同社の株式上場を廃止）
2002年10月 当社事業の一部を日軽金アクト㈱（現連結子会社）及び日軽パネルシステム㈱（現連結子会社）へ営業譲渡、会社分割により東洋アルミニウム㈱（現連結子会社）へ承継
2005年5月 東海アルミ箔㈱の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化
2007年4月 当社事業の一部を会社分割により㈱エム・シー・アルミへ承継
商号を日軽エムシーアルミ㈱に変更すると共に同社を子会社化（現連結子会社）
2009年6月 名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の上場廃止
2010年4月 新日軽㈱（現㈱LIXIL）の全株式を㈱住生活グループ（現㈱LIXILグループ）へ譲渡

3【事業の内容】

純粋持株会社である当社及び当社の関係会社（当社、子会社80社及び関連会社22社（2020年3月31日現在）により構成、以下当社グループという。）においては（アルミナ・化成品、地金）、（板、押出製品）、（加工製品、関連事業）及び（箔、粉末製品）の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっている。各事業における関係会社の位置づけ等は次のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一である。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなる。

（アルミナ・化成品、地金）

当部門においては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム合金等を製造・販売している。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、アルミニウム線材(株)、日軽エムシーアルミ(株)、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司、イハラニッケイ化学工業(株)、広西正潤日軽高純鋁科技有限公司、シーエムアール・ニッケイ・インドニア・プライベート・リミテッド

（販売・その他）

日軽産業(株)、玉井商船(株)

（板、押出製品）

当部門においては、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を製造・販売している。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、(株)東陽理化学研究所、東陽精密機器（昆山）有限公司、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インコーポレイテッド、日軽型材(株)、日軽金アクト(株)、山東日軽丛林汽車零部件有限公司、日軽（上海）汽车配件有限公司、理研軽金属工業(株)、ノンフェメット・インターナショナル・アルミニウム・カンパニー・リミテッド

（販売・その他）

日軽金加工開発ホールディングス(株)、日軽産業(株)

（加工製品、関連事業）

当部門においては、電子材料、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品、炭素製品の製造・販売並びに運送、情報処理及び保険代理等のサービスの提供を行っている。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、(株)エヌ・エル・エム・エカル、日軽産業(株)、日軽熱交(株)、日軽パネルシステム(株)、日軽松尾(株)、日本電極(株)、ニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インコーポレイテッド、日本フルハーフ(株)、フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド、山東丛林福祿好富汽車有限公司

（販売・その他）

(株)住軽日軽エンジニアリング、日軽情報システム(株)、日軽物流(株)、(株)東邦アーステック

（箔、粉末製品）

当部門においては、箔、粉末製品を製造・販売している。

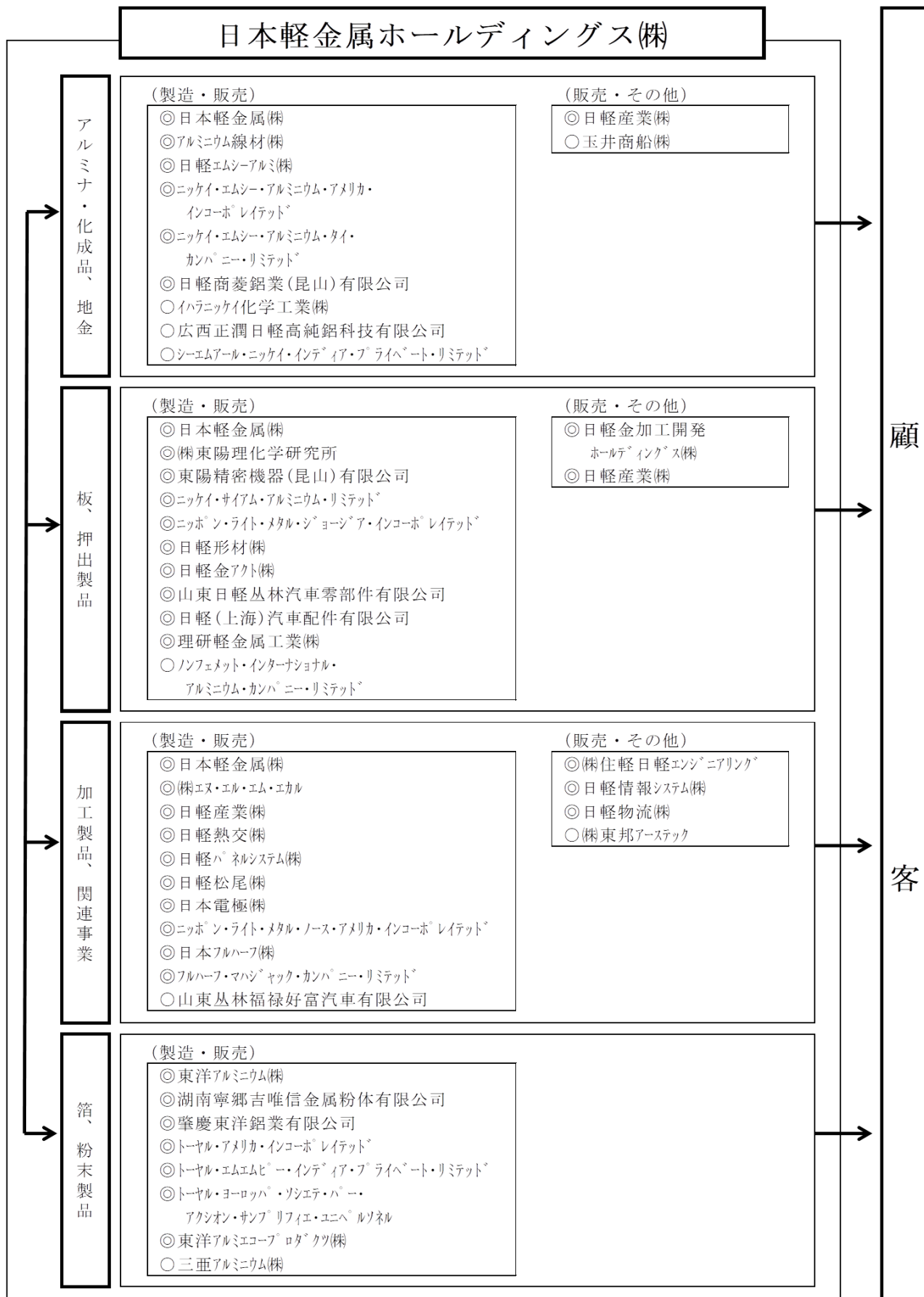
<主な関係会社>

（製造・販売）

東洋アルミニウム(株)、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、肇慶東洋鋁業有限公司、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド、トーヤル・エムエムピー・インドニア・プライベート・リミテッド、トーヤル・ヨーロッパ・ソシエテ・パー・アクション・サンプリフィエ・ユニペルソネル、東洋アルミエコープロダクツ(株)、三亜アルミニウム(株)

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



◎ 連結子会社 … 77社
○ 持分法適用関連会社 … 15社

→ … 製品、原料及びサービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本軽金属(株) *1 *3 *5	東京都港区	30,000	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業	100.0	当社はグループ経営管理契 約、技術および管理に関す る業務委託契約を締結して いる。なお、当社は資金を 貸し付けている。 役員の兼任等…有
アルミニウム線材(株)	静岡県静岡市清 水区	300	アルミナ・ 化成品、地 金	68.5 (68.5)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を供給し、アルミ ニウム荒引線の加工を委託 している。 役員の兼任等…無
日軽エムシーアルミ (株)	東京都港区	1,000	アルミナ・ 化成品、地 金	81.0 (81.0)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を販売している。 役員の兼任等…有
ニッケイ・エムシー・ アルミニウム・アメリ カ・インコーポレイテ ッド	アメリカ合衆国 インディアナ州	4,000 千米ドル	アルミナ・ 化成品、地 金	60.0 (60.0)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行っている。 役員の兼任等…無
ニッケイ・エムシー・ アルミニウム・タイ・ カンパニー・リミテッ ド	タイ王国 チャチェンサオ 県	141 百万タイバーツ	アルミナ・ 化成品、地 金	79.4 (79.4)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行い、また、アルミニウム 地金の仕入を行っている。 役員の兼任等…無
日軽商菱鋁業(昆山) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省	31 百万人民元	アルミナ・ 化成品、地 金	85.0 (85.0)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行い、また、アルミニウム 地金の仕入を行っている。 役員の兼任等…無
(株)東陽理化学研究所	新潟県燕市	856	板、押出製 品	87.9 (87.9)	日本軽金属(株)は技術及び 販売面での協力を行ってい る。 役員の兼任等…有
東陽精密機器(昆山) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省	28,000 千米ドル	板、押出製 品	85.0 (85.0)	(株)東陽理化学研究所は 非鉄金属加工製品を販売し ている。また、技術面での 協力及び資金の貸付を行っ ている。 役員の兼任等…無
ニッケイ・サイアム・ アルミニウム・リミテ ッド	タイ王国 パトゥンタニ県	361 百万タイバーツ	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を供給している。 役員の兼任等…無
ニッポン・ライト・メ タル・ジョージア・イ ンコーポレイテッド	アメリカ合衆国 ジョージア州	16,000 千米ドル	板、押出製 品	90.0 (90.0)	日本軽金属(株)は技術及び 販売面での協力を行ってい る。 役員の兼任等…無
日軽金加工開発ホール ディングス(株)	東京都港区	100	板、押出製 品	100.0	当社はグループ経営管理契 約を締結している。なお、 当社は資金を貸し付けてい る。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
日軽形材(株)	岡山県高梁市	400	板、押出製品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム地金を供給し、同社より押出材を購入している。 役員の兼任等…無
日軽金アクト(株)	東京都港区	460	板、押出製品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム地金を供給し、同社より押出材を購入している。 なお、日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸している。 また、当社は資金を貸し付けている。 役員の兼任等…無
山東日軽丛林汽車零部件有限公司	中華人民共和国 山東省	46 百万人民元	板、押出製品	55.0 (55.0)	日軽金アクト(株)は技術及び販売面での協力を行っている。 役員の兼任等…無
日軽(上海)汽車配件有限公司	中華人民共和国 上海市	81 百万人民元	板、押出製品	100.0 (100.0)	日軽金アクト(株)は技術及び販売面での協力を行っている。 役員の兼任等…無
理研軽金属工業(株)	静岡県静岡市駿河区	1,715	板、押出製品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム地金を供給している。 役員の兼任等…無
(株)エヌ・エル・エム・エカル	静岡県静岡市清水区	80	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム板を販売しており、また、土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…無
(株)住軽日軽エンジニアリング	東京都江東区	480	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は高欄等景観製品を販売している。 役員の兼任等…有
日軽産業(株) *5	静岡県静岡市清水区	1,010	アルミナ・ 化成品、地金 板、押出製品 加工製品、 関連事業	99.9 (99.9)	日本軽金属(株)の製品の販売、工場内作業等役務提供及び必要資材の調達を行っており、また、土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…有
日軽情報システム(株)	東京都港区	100	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はデータ処理・ソフトウェアの制作を委託しており、また、土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…無
日軽熱交(株)	静岡県静岡市清水区	450	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は熱交換器を購入しており、また、同社より熱交換器の加工を受託している。 役員の兼任等…有
日軽パネルシステム(株)	東京都港区	470	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
日軽物流(株)	東京都港区	353	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	当社グループ製品の輸送・ 倉庫・梱包荷役業務を行っ ている。 なお、日本軽金属(株)は土 地・建物を一部賃貸してい る。 役員の兼任等…無
日軽松尾(株)	長野県上田市	300	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は合金地金 を販売している。 役員の兼任等…有
日本電極(株)	静岡県静岡市清 水区	1,200	加工製品、 関連事業	60.0 (60.0)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム精製用炭素材を購入し ており、また、土地・建物 を一部賃貸している。 役員の兼任等…有
ニッポン・ライト・メ タル・ノース・アメリ カ・インコーポレイテ ッド	アメリカ合衆国 オハイオ州	16,000 千米ドル	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は資金の貸 付を行っている。 役員の兼任等…無
日本フルハーフ(株) *3	神奈川県厚木市	1,003	加工製品、 関連事業	66.0	当社はグループ経営管理契 約を締結している。 役員の兼任等…有
フルハーフ・マハジャ ック・カンパニー・リ ミテッド	タイ王国 バンコク都	400 百万タイバツ	加工製品、 関連事業	70.0 (70.0)	日本フルハーフ(株)は技術 及び販売面での協力を行 い、また、資金の貸付を行 っている。 役員の兼任等…有
東洋アルミニウム(株) *1 *3	大阪府大阪市中央 区	8,000	箔、粉末製 品	100.0	当社はグループ経営管理契 約、技術および管理に関す る業務委託契約を締結して いる。 役員の兼任等…有
湖南寧郷吉唯信金属粉 体有限公司	中華人民共和国 湖南省	78 百万人民元	箔、粉末製 品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技 術及び販売面での協力を行 い、また、製品の加工製造 及び販売を行っている。 役員の兼任等…有
肇慶東洋鋁業有限公司	中華人民共和国 広東省	33,350 千米ドル	箔、粉末製 品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技 術及び販売面での協力を行 い、また、製品の加工製造 及び販売を行っている。 役員の兼任等…有
トーヤル・アメリカ・ インコーポレイテッド	アメリカ合衆国 イリノイ州	6,000 千米ドル	箔、粉末製 品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技 術及び販売面での協力を行 い、また、製品の販売及び 仕入を行っている。 役員の兼任等…有
トーヤル・エムエムピ ー・インディア・プラ ivate・リミテッド	インド共和国 マハラシュトラ 州	270 百万インドルピー	箔、粉末製 品	74.0 (74.0)	東洋アルミニウム(株)は技 術及び販売面での協力を行 い、また、製品の加工製造 及び販売を行っている。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
トーヤル・ヨーロツ パ・ソシエテ・パー・ アクション・サンプリ フィエ・ユニペルソネ ル	フランス共和国 ピレネーアトラ ンティック県	1,600 千ユーロ	箔、粉末製 品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技 術及び販売面での協力を 行い、また、製品の販売 及び仕入を行っている。 役員の兼任等…有
東洋アルミエコープロ ダクツ(株)	大阪府大阪市西 区	200	箔、粉末製 品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は 原料のアルミ箔を販売し ている。 役員の兼任等…有
その他 42社					
(持分法適用関連会社)					
イハラニッケイ化学工 業(株)	静岡県静岡市清 水区	780	アルミナ・ 化成品、地 金	26.3 (26.3)	日本軽金属(株)はケミカ ル製品を販売しており、 また、土地・建物を一部 賃貸している。 役員の兼任等…無
広西正潤日軽高純鋁科 技有限公司	中華人民共和国 広西壮族自治区	50 百万人民元	アルミナ・ 化成品、地 金	49.0 (49.0)	日本軽金属(株)は技術 面での協力をしている。 役員の兼任等…有
シーエムアール・ニッ ケイ・インディア・プ ライベート・リミテッ ド	インド共和国 ハリヤナ州	850 百万ルピー	アルミナ・ 化成品、地 金	26.0 (26.0)	日軽エムシーアルミ(株) は技術及び販売面での 協力をしている。 役員の兼任等…無
玉井商船(株) *2	東京都港区	702	アルミナ・ 化成品、地 金	20.6 (20.6)	日本軽金属(株)の製品、 原材料の輸送業務を行 っている。 役員の兼任等…有
ノンフェメット・イン ターナショナル・アル ミニウム・カンパニ ー・リミテッド *4	中華人民共和国 広東省	188 百万人民元	板、押出製 品	18.0 (18.0)	日軽金アクト(株)は技 術面で協力をし、また、 押出材を購入している。 役員の兼任等…有
山東丛林福祿好富汽車 有限公司	中華人民共和国 山東省	200 百万人民元	加工製品、 関連事業	50.0 (50.0)	日本フルハーフ(株)は 技術面での協力をし ている。 役員の兼任等…有
(株)東邦アーステック	新潟県新潟市西 区	240	加工製品、 関連事業	29.3 (29.3)	日本軽金属(株)は天然 ガスを購入しており、 また、天然ガス鉱区 の採掘・販売を委託 している。 役員の兼任等…無
三亜アルミニウム(株)	大韓民国 京畿道	5,500 百万ウォン	箔、粉末製 品	33.4 (33.4)	東洋アルミニウム(株)は 技術面での協力をし 、また、アルミニウム 板を販売している。 役員の兼任等…有
その他 7社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合であり、内数である。
3. *1: 特定子会社である。
4. *2: 有価証券報告書提出会社である。
5. *3: 日本軽金属(株)、日本フルハーフ(株)及び東洋アルミニウム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。
なお、主要な損益情報等は以下のとおりである。

日本軽金属(株)

(1) 売上高	125,707 百万円
(2) 経常利益	9,317 百万円
(3) 当期純利益	517 百万円
(4) 純資産額	60,333 百万円
(5) 総資産額	200,889 百万円

日本フルハーブ(株)

(1) 売上高	69,303 百万円
(2) 経常利益	1,768 百万円
(3) 当期純利益	1,043 百万円
(4) 純資産額	11,358 百万円
(5) 総資産額	44,020 百万円

東洋アルミニウム(株)

(1) 売上高	55,638 百万円
(2) 経常利益	2,477 百万円
(3) 当期純利益	2,030 百万円
(4) 純資産額	40,453 百万円
(5) 総資産額	78,135 百万円

6. * 4 : 持分は100分の20未満であるが、実質的に重要な影響を与えていると認められたため、関連会社とした会社である。
7. * 5 : 複数セグメントに関連した事業を営んでいる。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アルミナ・化成品、地金	1,360
板、押出製品	5,034
加工製品、関連事業	4,553
箔、粉末製品	2,501
報告セグメント計	13,448
全社（共通）	163
合計	13,611

- (注) 1. 従業員数は就業人員数である。
2. 全社（共通）は、日本軽金属㈱の総務、人事、経理等の管理部門に所属している従業員数である。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
26	53.84	26.45	10,365,035

- (注) 1. 従業員数は就業人員数である。
2. 従業員は全員当社子会社との兼務者である。
3. 平均勤続年数は、子会社での勤続年数を含んでいる。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、「日本軽金属労働組合」を始め、グループ会社の一部が、それぞれ労働組合を組織している。

また当社グループは、「日本軽金属労働組合」を中心として、グループ会社の労働組合の一部と「日本軽金属労働組合協議会」を組織しており、各労働組合間での情報交換を行っている他、「日軽グループ労組連絡会」を開催し、グループ会社の社員会を含めての情報交換を行っている。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

日本軽金属グループの特長は、アルミニウムの加工とその周辺分野において、川上から川下まで幅広く事業を展開していることである。これにより蓄積されたアルミニウムに関する総合的な技術力が当社の最大の強みであり、当社では、この強みを活用し収益力の高い事業構造の構築を目指すとともに、グループの発展を通じて広く社会に貢献し、企業価値の向上を図っていく。

多岐に亘る事業部門が、グループにおける共通の言語を持ち成長のベクトルを合わせることにより、強みを最大限に発揮しグループの発展を遂げていくため、当社では、「日軽金グループの経営方針」を次のとおり定めている。

日軽金グループの経営方針

I. 日軽金グループの3つのエッセンス

1. 日軽金グループの使命（経営理念）

アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく

2. 行動理念

社員には楽しさを、お客様には感動を、株主には喜びを、地球には優しさを

3. 使命を達成するための経営手法

- ①マトリックス組織を基盤とし、ビジネスに応じたチーム編成による商品開発と事業創造
- ②営業・開発・製造を一体化した『創って作って売る』の実践
- ③商品ごとの営業利益の管理
- ④全員が自分の仕事に責任と誇りを持ち、伸び伸びと自分の力を発揮できる職場づくり

II. 基本方針

(グループ経営)

1. グループ経営を基本とし、グループ連結の利益最大化を目指す
2. 全員がグループの全ての資産・資源を共有・活用することにより、グループ内連携を深化させ、事業の発展に努める
3. すべての事業ユニットは、それぞれの個性にあったビジョンを掲げ、全員参加型のビジョナリー経営を展開することで、体質強化を図る
4. マーケット・インの視点に立ち、先進的・創造的な技術開発を心がけ、積極的に新事業領域を開拓する
5. グループ全体にとって必要な人材を、長期的かつグローバルな視点に立って育成・活用する
6. 健康で安全な職場をつくり、「ゼロ災害」を目指す

(企業の社会的責任およびコーポレートガバナンス)

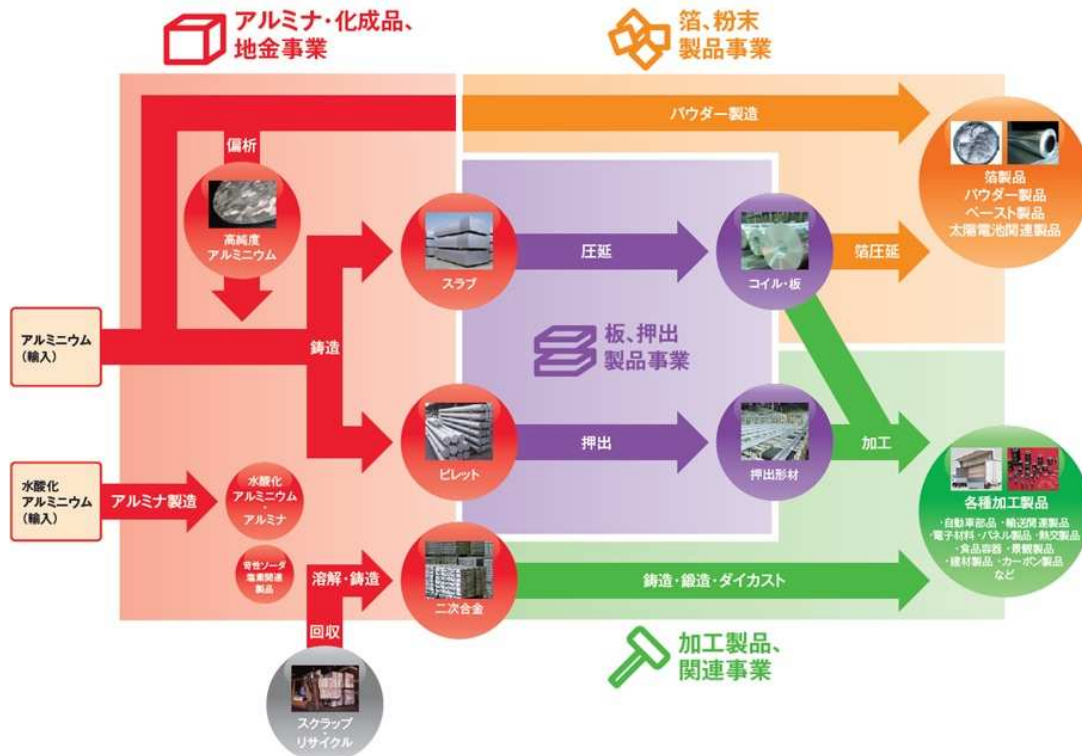
7. 株主・取引先・従業員・地域社会に対し、調和の取れた経営を行い、社会的に尊敬に値する企業グループを目指す
8. 各国・地域の法令の遵守はもとより、各種の国際規範とその精神を尊重し、公正かつ透明な事業活動を行う
9. 社会的に有用で安全・安心な製品・サービスを提供し、お客様の満足と信頼を獲得する
10. 地球環境問題に対しては、関係法令の遵守はもとより、環境方針を掲げて主体的かつ積極的に持続可能な社会を実現するために取り組む
11. 信頼性のある財務報告の重要性を認識し、会計基準の遵守と内部統制の体制づくりを確実に実施する
12. 企業情報を適切に管理するとともに、広く社会とのコミュニケーションに努め、情報を適時かつ適切に開示する
13. 多様なリスクの状況を的確に把握するとともに、これを低減するための活動を推進する

(改定： 2019年1月30日)

(2) 日本軽金属グループの経営環境

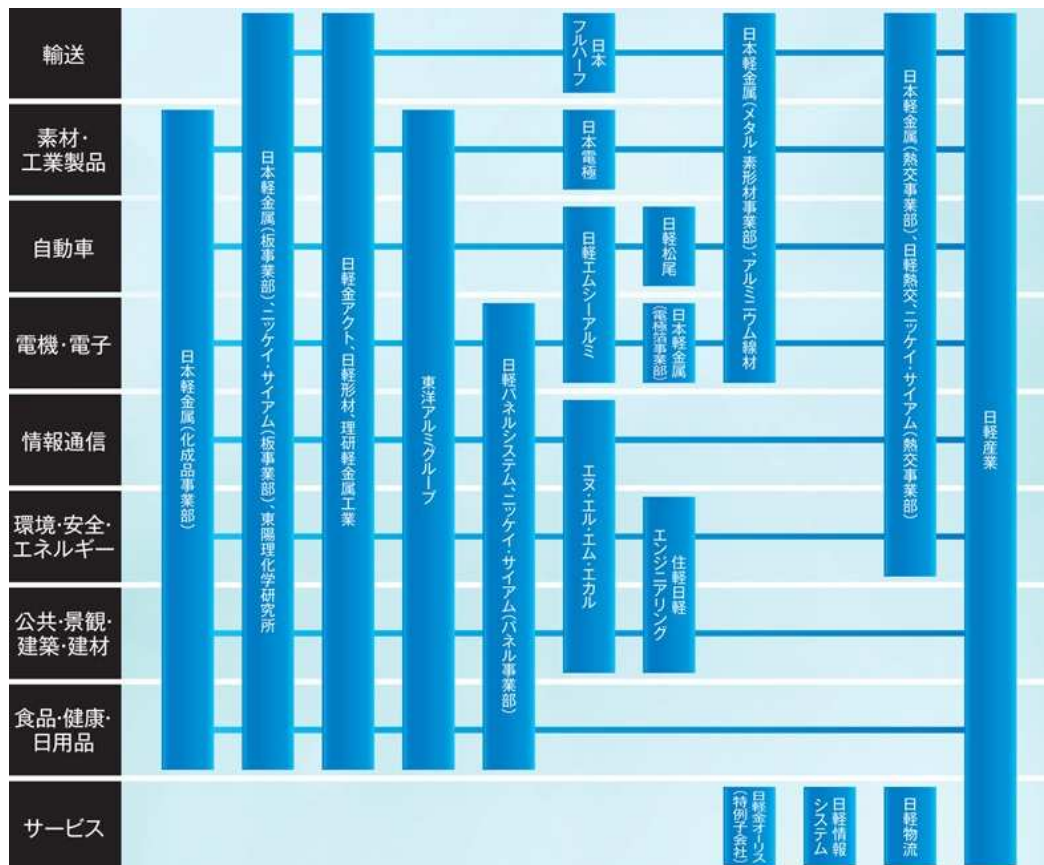
①事業領域

当社グループはアルミニウム素材から中間製品、加工製品まで、アルミニウム総合メーカーならではのトータルソリューションの提供により、幅広く事業を展開し、高品質で付加価値の高い製品を生み出している。



②事業基盤

当社グループ各社の事業領域は多彩であり、異なる得意分野を持つグループ各社の事業ユニットをマーケット・インの発想で横断的に繋ぐ《横串》体制を基盤とした「チーム日軽金」としてあらゆる分野のニーズに対応している。



(株)住軽日軽エンジニアリングは2020年4月1日に日軽エンジニアリング(株)に社名変更

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」という日軽金グループの使命（経営理念）のもと、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るべく、2019年4月を起点とする中期経営計画（2019年度～2021年度）を策定している。

(4) 目標とする経営指標

2019年4月を起点とする中期経営計画の最終年度である2021年度の目標値は次のとおりである。

なお、当社グループでは、事業の収益性・成長性を計る観点から、事業部門ごとに、使用資本（自己資本＋有利子負債－現預金）に対し、どの位の利益（金利前経常利益）を上げているかを示す「ROCE(使用資本利益率)」を経営指標のひとつとしている。

(金額単位：億円)

	2020年3月期 実績	2022年3月期 目標
売上高	4,659	5,400
営業利益	246	375
経常利益	235	370
親会社株主に帰属する 当期純利益	75	240
ROCE	8.0%	11.4%

(5) 対処すべき課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の経済活動への影響が長期化すれば、より深刻な事態になることも懸念される。わが国経済は、政府による各種経済対策の効果が期待される一方、海外経済の悪化、新型コロナウイルス感染拡大の影響次第では、底割れも懸念され、全く予断を許さない状況が続くと思われる。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、当社グループの2019年度業績にとっては軽微なものであったが、これは、事業領域が広く、個別のマーケットの影響を直ちに受け難いという当社グループの特質もあるが、素材をベースとした企業グループの構成からして、最終のお客様の影響がすぐに現れない、すなわちマーケット変化に対するタイムラグの存在が影響していると判断している。

新型コロナウイルス感染拡大への対応については、国内外各拠点の状況に応じた情報提供（感染予防・感染発生時の対処方針など）を迅速かつ丁寧に行うことで、従業員の心身の保護を図るとともに、社会の構成員として責任ある行動を徹底していく。併せて、事業活動への影響を最小限に留めるための取組みとして、感染拡大想定に基づく事業継続計画を、順次策定・実行に移している。具体的には、テレワーク・業務のデジタル化の推進、工場操業の安定化などに取り組んでいる。当社グループにおける新型コロナウイルスの感染者は、2020年5月末までにタイ・アメリカの従業員で各1名の発生を確認したが、ビジネスに直接的な影響を及ぼさなかった。引き続き全社一丸となってこれらの活動を継続していく。

足元の事業環境は大きく変化しているものの、当社グループは、基本方針の方向性を変えることなく着実に実行していきたいと考えている。すなわち、ものづくりを核に付随するサービスなども拡充して事業領域を広げること、徹底的なマーケット・インで顧客の新しい価値を創造すること、そして、国内で培った実績で海外での活動もさらに拡大することにより、常に挑戦し変革し続ける企業グループとして、中期経営計画の目標達成と中長期的な企業価値向上に努めていく。

なお、中期経営計画数値目標として掲げた2021年度の目標値は現状変更していないが、マーケット環境や外部環境の変化をしっかりと見定めたところで、今後検討が必要であると考えている。

最後に、当社の連結子会社である日本軽金属(株)が保有する雨畑ダム（山梨県南巨摩郡早川町）において、2019年8月の台風10号・同年10月の台風19号などによる豪雨の影響で雨畑ダム上流の雨畑川の水位が上昇したことにより、周辺地域で浸水被害が発生した。地域の皆様をはじめ関係各所に対し多大なご迷惑とご心配をおかけし深くお詫び申し上げます。雨畑ダムは、流入する土砂の堆積が進行しており、ダムの維持管理のため土砂の除去を行って

きたが、今後、地域の皆様の安全確保を最優先に、浸水被害防止の応急対策を進めつつ、堆積土砂の抜本対策について、関係機関のご協力もいただきながら、迅速かつ計画的に、誠心誠意対応していく。

(6) 中期経営計画

当社グループは、「アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」という日軽金グループの使命（経営理念）のもと、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてきた。

当社グループの事業を大きな川にたとえると、アルミナ・化成品の製造が最も上流の工程となり、次いでアルミ合金地金の製造が続く。さらにアルミを素材として、アルミ板、アルミ押出製品から、箔・粉末製品、輸送関連製品などの各種加工製品に至るまで、広範な領域において事業展開している。

当社グループでは、グループ全体として持続的に発展し、企業価値の向上を図るためには、経営と執行の分離をより徹底させた連結経営体制への変革が必要と判断し、2012年10月1日付で純粋持株会社としてグループ全体を統括する当社を設立し、2016年4月を起点とする3ヵ年の中期経営計画（以下「前中計」という。）では、その基本方針である「グループ連携による新商品・新ビジネスモデルの創出」「地域別×分野別戦略による事業展開」「企業体質強化（事業基盤強化）」に基づき連結収益の最大化と財務基盤の強化に向けた数々の施策を実行し、その結果、当初設定した前中計の経営目標を概ね達成した。

そして、2019年4月には2019年度から2021年度までの3ヵ年の新たな中期経営計画がスタートした。この新たな中期経営計画では、収益力の向上及び財務基盤の改善に一定の成果を上げた前中計の取り組みを強化・継続するとともに、積極的に資金・人財等の経営資源を投入し、「異次元の素材メーカー」として、さらなる成長を目指すべく、以下の3つの基本方針を掲げている。

① 新商品・新ビジネスの創出

当社グループにおいては、グループ各社がアルミニウムに関する広範な事業領域で事業展開を行っており、ものづくりに加え、設計、施工、サービスからアフターメンテナンスに至るまでの総合力を有している。この総合力を活かし、グループ各社に加え、サプライヤーをも含めた連携の強みを徹底的に追求することによって、市場のニーズに的確に対応した競争優位性のある新商品・新ビジネスを生み出し、これを既存の顧客にとどまらず、すべての顧客に提供していく。具体的には、環境対応車関連商品、リチウムイオン電池関連商品、医療用・医薬関連商品、トラック架装事業などにおけるサービス事業、国土強靱化に貢献する橋梁関連商品などに注力していく。

② 成長に向けた資源投入

足元の当社グループの状況を鑑み、さらなる成長を目指し、より積極的に資源投入していく。「小さく生んで大きく育てる」を基本原則に、市場動向を見極めたうえで、当社グループの強みを活かせる分野・地域へ攻めの投資を実行する。具体的には、国内では環境対応関連商品の設備投資やパネルシステム部門のエンジニアリング開発センターの建設などを計画している。さらに、海外では北米及びインドでの自動車分野における製造・販売拠点の設立、中国での環境対応車関連の設備投資などを計画している。

また、攻めの投資を実行するために、それぞれのビジネスに応じた俊敏な組織運営を行い、適宜、外部資源の活用を図っていく。

③ 経営基盤強化

「安全がすべてに優先する」という考えのもと、健康で安全な職場づくりとゼロ災害を目指すとともに、コンプライアンスや品質遵守の重要性についてもグループ内外を問わず全従業員に再徹底し、円滑な事業活動を行っていく。

人財は事業運営の基盤であることから、柔軟な働き方、職場環境の改善に積極的に取り組むことにより人財育成・確保に努める。また、人財多様化のさらなる推進、働き方改革などを通じて、従業員一人ひとりが仕事に責任と誇りを持ち、伸び伸びと自分の力を発揮できるように取り組んでいく。

啓発・教育にとどまらず、安全・環境対策や省人・省力化などにも積極的に資源投入することにより持続的な成長、社会との共生を図っていく。

当社グループは、以上の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組み、今後もグループ一丸となり総力を挙げて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存である。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあると考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月24日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済情勢及び景気動向等

当社グループは、コモディティビジネスから脱却して経済情勢及び景気動向に左右されにくい強固で安定した経営基盤の構築を目指して事業運営をしているが、当社グループの製品需要は販売している国・地域の経済情勢及び景気動向の影響を免れるものではなく、特に日本国内の景気後退による需要の縮小、あるいは顧客ニーズの大幅な変化は、販売減少等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替相場の変動

当社グループの外貨建ての売上、費用、資産、負債等の項目は、連結財務諸表作成のために邦貨換算しており、換算時の為替相場により現地通貨ベースの価値に変動がなくても邦貨換算後の価値に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループは、為替変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、外貨建ての資産・負債の一部について先物為替予約等によりヘッジを実施しているが、為替変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 金利動向

当社グループの金融機関等からの借り入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受ける。当社グループは、金利変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、変動金利の借り入れの一部について金利スワップ契約によりヘッジを実施しているが、金利変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 商品市況変動等

当社グループは、主要原材料であるアルミニウム地金等を海外（国内外商社経由を含む）から調達している。アルミニウム地金等の価格変動に対しては長期契約や先渡取引によりヘッジを実施しており、基本的に価格変動部分は製品価格に転嫁している。また、重油等の燃料価格や補助原材料の価格、原材料等を輸入する際の船賃等の仕入に係る価格変動についても、価格上昇を当社グループの製品価格に転嫁することを基本としている。しかしながら、価格上昇の製品コストへの影響を完全に排除できるわけではなく、特に最終ユーザーに近い加工製品等については、アルミニウム地金等の価格上昇分等を直接製品価格に転嫁することが困難となる場合がある。当社グループは商品市況変動等が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減及びより高付加価値の製品への転換等により対処を図っているが、商品市況変動等が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 事故・自然災害

火災、地震、水災、停電等の災害を想定して、近隣まで含めた災害発生時の対処、復旧計画、各種損害保険加入による対策、データのバックアップ体制等について、製造設備関連のみならず情報システム関連についても訓練・点検等を実施し、定期的に見直しを行っているが、災害発生により損害を被る可能性がある。

かねてより大地震発生の可能性が言及されてきた、東海、東南海、南海トラフの連動巨大地震に対して、当社グループとしても、製造現場での防災対策等、重点的に対処しているが、大地震発生により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 公的規制

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、様々な公的規制を受けている。当社グループは、これらの公的規制の遵守に努めているが、将来、コストの増加につながるような公的規制や、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 係争事件等

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性のある係争事件等はないが、広範な事業活動の中で、今後そのような係争事件等が発生する可能性は皆無ではない。

(8) 債務保証等

当社グループは、投資先の借入金等に対する債務保証契約等を金融機関等との間で締結している。当社グループでは、債務保証等の履行を要求される可能性は僅少であると判断しているが、将来、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 製品の欠陥

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造している他、グループ内の品質保証体制を確認するための定期的な品質監査「品質診断」、品質改善活動「品質自主研究会（品質自主研）」、内部監査員育成のための教育やその他個別の品質教育活動の実施を通じて、グループ内の品質保証レベルの維持改善と次世代品質保証スタッフ育成のための活動を行っている。また、製品開発や新規事業の実施に当たっては、グループ各社のトップが生産開始前に安全・品質・コストで問題がないことに対して最終承認を行う「審査会議」を実施しているが、将来にわたって全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はない。当社グループは、製造物賠償責任請求については保険に加入しているが、最終的に負担する賠償額を全て賄えるという保証はなく、製品の欠陥が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 雨畑ダム堆砂対策

当社の連結子会社である日本軽金属㈱が保有する雨畑ダム（山梨県南巨摩郡早川町）上流の雨畑川の水位が2019年8月の台風10号、同年10月の台風19号などによる豪雨の影響を受け上昇したことにより、周辺地域で浸水被害が発生した。現在、地域の皆様の安全を最優先に、関係各所との連携により地域復旧と浸水被害を防ぐための応急対策を進めている。

また、国土交通省より抜本的な解決に向け、堆砂対策の計画を取りまとめ、計画的に取り組むよう指導されている。

この状況を厳粛に受け止め、日本軽金属㈱は国土交通省、山梨県及び早川町との4者で構成する雨畑地区土砂対策検討会を設立し、周辺地域における浸水被害発生に対する応急対策、及び堆積土砂の抜本対策について検討を重ねた結果、雨畑地区の堆砂対策の内容について、国土交通省、山梨県、早川町から同意を得た。

この内容に基づき、現時点においては、堆砂対策の計画として金額を合理的に見積ることが可能な2020年度から2021年度にかけて実施する内容に係る引当金を堆砂対策引当金という名称で連結貸借対照表に計上している。堆砂対策引当金の内訳としては、土砂運搬道路及び土砂運搬設備の設置費用、土砂の運搬費用や地域の公共施設復旧等が主なものとなっている。今後の工事の進捗状況等によって見積りの前提となっている計画内容に変更が生じた場合には、堆砂対策引当金及び堆砂対策費用を追加計上または一部戻入する可能性がある。

なお、2022年度以降に実施を計画している内容については土砂の搬出先候補の拡大及び搬出方法の課題解決が必要であり、その負担額を合理的に見積ることが困難であるため、連結財務諸表に反映していない。

(11) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)

新型コロナウイルス感染症は、従業員への感染リスクとそれに伴う事業所の休業リスク、感染拡大防止に伴う地域や自治体による休業要請対応リスクやサプライチェーンへの影響といったリスクを認識している。当社グループにおける感染者は、2020年5月末までにタイ・アメリカの従業員で各1名発生したが、ビジネスに直接的な影響を及ぼす範囲ではなかった。また、一部の海外拠点では、国や地域の要請による休業対応があったものの、国内拠点、海外拠点ともに操業の継続、再開へと動いている。

従業員の感染防止にあたっては、日本軽金属ホールディングス(株)社長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を3月に立ち上げ、感染状況をチェックするとともに、感染防止策の確立、BCP対策の確認、在宅勤務の実施、静岡県と千葉県の事業所へのサテライトオフィス開設、インターネット環境の整備、各事業所でのマスク・洗浄用アルコールをはじめとした必要備品の準備などを精力的に進めている。

サプライチェーンへの影響としては、中国からの材料調達難が一時的に発生したが、ほぼ解消された。今後は、サプライチェーンが寸断された場合の影響を抑えるため、原燃料等の在庫量のコントロールも課題であると認識している。

また、従前より取り組んできた財務体質強化により財務基盤が安定しており、当社が金融機関との間で契約している1,000億円のコミットメントライン及び2020年3月31日現在の現預金残高を合わせ、約1,350億円の手元資金を確保している。これは、当社グループの月商3～4カ月分に相当する規模である。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、当社グループの2019年度業績にとっては軽微なものであったが、その要因の分析及び今後に向けての当社グループの考え方は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載している。

なお、現時点では予想できない上記以外の事象により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦の動向、英国のEU離脱、中東地域の地政学リスクなどの先行き懸念要因が増大したことに加え、本年に入り新型コロナウイルスの感染が拡大し急激に悪化した。わが国経済も、海外経済の動向に加え、消費税率上げや相次ぐ自然災害などにより足踏み感が見られたところ、年度末には国内でも新型コロナウイルスの感染が拡大し、悪化へと転じた。

アルミニウム業界においては、半導体製造装置向けや自動車向けの需要が減少し、全体として力強さを欠く展開となった。また、アルミニウム地金価格は下落基調で推移した。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度が初年度となる中期経営計画（2019年度～2021年度）（以下「中計」という。）の基本方針に則り、連結収益の最大化に注力してきた。

中計第一の基本方針「新商品・新ビジネスの創出」では、グループ連携の強みを徹底的に追求し、すべてのお客様の新しい価値を創造するべく、ものづくりを核としサプライチェーン全体を通じた商品・ビジネス開発に取り組んできた。具体的には、環境対応車向け熱デバイスビジネスの分野などにおいて、素材・設計・加工の一气通貫で、高付加価値の新商品を創出・提供してきた。

中計第二の基本方針「成長に向けた資源投入」では、グループの強みを活かせる分野・地域へより積極的に資源を投入すべく、以下の取組みを行ってきた。

まず、中国のNEV（新エネルギー車）規制による環境対応車の需要増に対応し、技術力と日本での採用実績を活かした関連商品の現地生産を開始するため、工場建屋の拡張を行った。また、インドの自動車市場の成長と日系メーカーの進出に対応するため、二次合金事業において、現地企業との合弁会社が第二工場の稼働を開始した。

さらに、北米においても環境規制の強化、自動車軽量化ニーズの高まりを背景として、アルミ製品の需要拡大が見込まれることから、既設のマーケティング拠点に続き、自動車足回り部品の開発と製造・販売を行う子会社を米国に設立した。

加えて、お客様の満足を追求する取組みとして、アルミペースト事業では、自動車用塗料の新色ニーズに応えるべく、お客様と同等の評価が可能な設備を有し、世界5極（フランス、米国、中国、インド、日本）のビジネス展開を支えるセントラルラボ（高機能アルミペースト研究開発中核拠点）が、国内において本格稼働している。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

（億円）

	売上高			営業利益		
	2019年度実績	2018年度実績	増減	2019年度実績	2018年度実績	増減
アルミナ・化成品、 地金	1,028	1,170	△142 (△12.1%)	109	96	+13 (+13.4%)
板、押出製品	1,012	1,078	△66 (△6.2%)	36	72	△36 (△50.3%)
加工製品、 関連事業	1,730	1,803	△73 (△4.0%)	104	117	△13 (△10.6%)
箔、粉末製品	889	954	△65 (△6.7%)	31	51	△20 (△39.9%)
管理・共通			—	△34	△35	+1
合計	4,659	5,005	△346 (△6.9%)	246	301	△55 (△18.1%)

(アルミナ・化成品、地金)

アルミナ・化成品、地金事業



アルミナ・化成品部門では、水酸化アルミニウム、アルミナ、各種化学品を生産しており、これらは難燃剤やセラミックス等の原料、紙・パルプ製造の工業資材など様々な分野で使用されています。地金部門では、様々な種類のアルミ合金を製造しており、ユーザーニーズに応じた高性能合金の開発において高い評価を受けています。

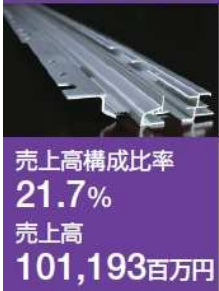
アルミナ・化成品部門は、化学品関連において、凝集剤や有機塩化物の販売は堅調だったが、主力の水酸化アルミニウムおよびアルミナ関連製品において、耐火物向けや半導体関連の需要が落ち込み、部門全体の売上高は前期を下回った。一方、採算面では、品種構成改善の効果や高付加価値品の堅調な販売、原料価格の下落により、前期に比べ増益となった。

地金部門においては、主力の自動車向け二次合金の分野において、北米における需要は堅調だったが、国内および中国・タイにおける需要が減少したことに加え、中国製汎用合金との競合による販売減・販売価格下落の影響もあり、部門全体で前期を下回る売上高となり、採算面でも減益となった。

以上の結果、アルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前期比12.1%減の1,028億33百万円となったが、営業利益は前期比13.4%増の109億2百万円となった。

(板、押出製品)

板、押出製品事業



アルミニウム板、押出製品は、自動車部品、鉄道車両向けなどの輸送関連分野や、半導体・液晶製造装置向け厚板・関連部品やパソコン・タブレット筐体向け板加工品などの電機・電子分野をはじめとして、幅広い分野で活躍しています。長年培った技術やノウハウを活かしてユーザーニーズに対応する商品の開発を積極的に行い、高性能の板、押出製品を提供しています。

板製品部門においては、半導体・液晶製造装置向けの厚板や環境対応車向け部材、パソコン筐体向け部材の販売量が減少し、部門全体で前期を下回る売上高となった。採算面でも、高付加価値品の販売減に加え、アルミニウム地金価格を反映した販売価格下落の影響もあり、前期に比べ大幅な減益となった。

押出製品部門においては、データセンター向けなど通信関連の販売量は増加したが、トラック関連が伸び悩んだことに加え、半導体製造装置向けや自動車関連の販売量が減少し、部門全体の売上高は前期を下回った。採算面でも、販売量の減少に加え、アルミニウム地金価格を反映した販売価格下落の影響もあり、前期に比べ大幅な減益となった。

以上の結果、板・押出製品セグメントの売上高は前期比6.2%減の1,011億93百万円、営業利益は前期比50.3%減の35億56百万円となった。

加工製品、関連事業



売上高構成比率
37.1%
売上高
172,975百万円



加工製品、関連事業は日本フルハーフのトラックボディ、日軽パネルシステムの業務用冷凍・冷蔵庫用パネル、住軽日軽エンジニアリング（現 日軽エンジニアリング）の土木・建築等インフラ向けアルミニウム加工製品をはじめ、特長ある商品を取り扱い、その品質を高く評価されています。その他にもアルミ電解コンデンサ用電極箔、自動車部品、炭素部品等を提供しています。

主要部門の概況は以下のとおりである。

輸送関連部門のうち、トラック架装事業においては、トレーラ向けの需要が堅調に推移した半面、排ガス規制強化に伴う駆け込み需要の反動減により小型トラック向けの販売が減少したほか、温度管理車向けの需要が減少した影響などもあり、前期を下回る売上高となった。一方、採算面では、生産性向上の効果や材料価格下落の影響により、前期に比べ増益となった。

熱交換製品事業は、エアコン用コンデンサは主力の軽自動車向けを中心に堅調に推移したが、環境対応車関連商品の販売が大きく落ち込んだ。なお、2019年8月、持分法適用関連会社であった日軽熱交株式会社の株式を追加取得し、完全子会社とした。今般の完全子会社化により、当社グループとの連携をさらに強化し、環境対応車関連部品など熱デバイスの分野において、新商品・新ビジネスの創出を加速させていく。

素材形製品事業は、鋳造品において、主力のブレーキキャリパーの販売が減少したことに加え、鍛造品においても、中国・タイ向けの需要が大きく落ち込んだことから、売上高・営業利益とも前期に比べ大幅に減少した。

電子材料部門においては、電機・電子関連の市場環境悪化により、アルミ電解コンデンサ用電極箔の需要が低迷し、売上高・営業利益とも前期を大幅に下回った。

パネルシステム部門においては、クリーンルーム分野では、5G（第5世代移動通信システム）の基盤整備に伴い電子部品工場向けが増加したほか、医療・医薬向けの需要も増加したが、冷蔵・冷凍分野において、食品加工工場向けの需要が大型物件を中心に減少し、売上高・営業利益ともに前期を下回った。

景観エンジニアリング部門においては、道路・橋梁向けにおいて、高欄の需要が減少したが、橋梁点検用の新商品は、前期に引き続き堅調に推移した。構造物向けにおいては水門や浄水場のカバーの需要が増加し、部門全体の売上高は前期を上回ったが、株式会社住軽日軽エンジニアリング（現 日軽エンジニアリング株式会社）を前期中に子会社化した際に発生したのれんの償却額の影響により、営業利益は前期を下回った。

炭素製品部門においては、主要顧客となる鉄鋼業界は減速傾向にあったが、主力製品である高炉・電炉用カーボンブロックにて高付加価値品の販売が多かったこと、加えて、リチウムイオン電池用負極材の熱処理事業が進展したことから、前期を上回る売上高・営業利益となった。

以上の結果、加工製品、関連事業セグメントの売上高は前期比4.0%減の1,729億75百万円、営業利益は前期比10.6%減の104億40百万円となった。

(箔、粉末製品)

箔、粉末製品事業



売上高構成比率
19.1%
売上高
88,945百万円

3月期の売上高と営業利益の推移(百万円)



東洋アルミニウムが中心となり事業を担っています。アルミの特性を活かし、食品や医薬品の包装材料からエレクトロニクス分野、アルミペースト、太陽電池用部材まで、社会や産業、暮らしに役立つ様々な商品を開発し、トップメーカーとしての地位を確立しています。独自技術を基盤として新分野を拓きながら、国内外の市場へ多種多彩な高機能材料・商品を送り出しています。

箔部門においては、素材箔の分野では、リチウムイオン電池外装用箔や正極材用箔の販売は、スマートフォン・パソコン向けが減少した一方で車載向けが増加し、前期を上回ったが、コンデンサ用箔の販売は、電子部品・ハイテク製品の需要減により大幅に減少した。加工箔の分野では、医薬包材向け加工箔の販売が増加した一方、食品向け撥水性加工箔・ICカード用アンテナ回路向け製品の販売が減少し、部門全体で前期を下回る売上高・営業利益となった。

パウダー・ペースト部門においては、粉末製品は、放熱用途の電子材アルミパウダーの販売は堅調に推移したが、窒化アルミニウムの販売は、熱伝導フィラー向けが増加したものの、全体としては低調だった。ペースト製品は、インキ用において、グラビア印刷向けなど高付加価値品の販売は比較的堅調だったが、主力の自動車塗料用において、自動車生産台数の減少やシルバー色の低迷により販売量が減少した結果、部門全体の売上高・営業利益は前期を下回った。

ソーラー部門においては、太陽電池用バックシートは、中国政府の太陽光発電設備導入に関する支援策見直しや価格競争により販売量が減少した。太陽電池用機能性インキにおいても、競合他社の参入により競争が激化したことに加え、次世代型セル対応の新商品の販売が伸び悩み、部門全体の売上高は前期を大きく下回った。

以上の結果、箔、粉末製品セグメントの売上高は前期比6.7%減の889億45百万円、営業利益は前期比39.9%減の30億74百万円となった。

②キャッシュ・フローの状況

当期末における連結ベースの現金および現金同等物については、前期末に比べ29億51百万円(8.8%)増加の362億96百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは486億76百万円の収入となった。これは税金等調整前当期純利益や減価償却費などの非資金損益項目が、法人税等の支払などによる支出を上回ったことによるものである。なお、営業活動によるキャッシュ・フロー収入は前連結会計年度と比べ140億32百万円増加しているが、これは主に売上債権が減少したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは296億84百万円の支出となった。これは、主として有形固定資産の取得による支出によるものである。なお、投資活動によるキャッシュ・フロー支出は前連結会計年度と比べ69億7百万円増加しているが、これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは157億45百万円の支出となった。これは主として長期借入金の返済による支出によるものである。なお、財務活動によるキャッシュ・フロー支出は前連結会計年度と比べ68億41百万円増加しているが、これは主に長期借入れによる収入が減少したことによるものである。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績及び受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産実績及び受注実績については、「④財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメント業績に関連付けて示している。

(b) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
アルミナ・化成品	34,280	△7.3
地金	68,553	△14.4
アルミナ・化成品、地金	102,833	△12.1
板製品	58,828	△3.4
押出製品	42,365	△9.8
板、押出製品	101,193	△6.2
輸送関連製品	81,797	△5.3
電子材料	5,465	△35.3
その他	85,713	0.3
加工製品、関連事業	172,975	△4.0
箔、粉末製品	88,945	△6.7
合計	465,946	△6.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
 2. 当連結会計年度において、主要な販売先として記載すべきものはない。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 中期経営計画進捗

当社グループは、足元の事業環境は大きく変わっているものの、中期経営計画で掲げた基本方針に関して、決して歩みを止めず進めていく所存である。

一番目の柱である「新商品・新ビジネスの創出」については、お客様の価値創造を念頭に、お客様に選んでいただける商品・ビジネスを創出していく。

二番目の柱である「成長に向けた資源投入」については、成長市場・成長地域でたゆまぬ前進を続けていく。新型コロナウイルスの影響は現状様々な事業部門で発生しているが、当社グループの成長を図るべく、将来の種まきは着実に実行していく考えである。特に、現在小休止状態ではあるものの環境対応車を中心に今後も成長が期待される自動車分野では、中国での部品ビジネスの拡充、アメリカでの製造販売拠点の新設、インドでのリサイクルビジネス拡大など、日本で確立した技術・商流をもとに、数年後の成功を目指し、内容を精査しながら投資を続ける。

三番目の柱「経営基盤強化」については、盤石な財務基盤の下、さらなる成長に向けた設備投資、研究開発、設備メンテナンスは費用を絞るべきではないと判断している。

② 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ112億99百万円減少し、4,700億4百万円となった。これは、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ97億62百万円減少し、2,688億6百万円となった。これは、支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものである。有利子負債残高は、前連結会計年度末の1,395億70百万円から69億48百万円減少し、1,326億22百万円となった。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ15億37百万円減少し、2,011億98百万円となった。これは、為替換算調整勘定の減少などによるものである。この結果、自己資本比率（期末純資産から非支配株主持分を控除したベース）は、前連結会計年度末の39.0%から0.6ポイント上昇し、39.6%となった。

③ 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 概要

当連結会計年度の売上高は4,659億46百万円（前連結会計年度比 6.9%減、345億5百万円減）、営業利益は246億7百万円（同 18.1%減、54億45百万円減）、経常利益は234億75百万円（同 24.5%減、76億9百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は74億76百万円（同 63.6%減、130億84百万円減）となった。

(b) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ、54億45百万円減の246億7百万円となった。これは、売上高が前期を下回ったこと等によるものである。営業利益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載している。

(c) 営業外収益・費用

営業外収益は、持分法による投資利益が減少したことなどにより、前連結会計年度と比べ、14億60百万円減少し、34億14百万円となった。

営業外費用は、為替差損が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ、7億4百万円増加し、45億46百万円となった。

(d) 特別利益・損失

特別利益は、前連結会計年度においては、段階取得に係る差益として13億71百万円計上した。当連結会計年度においては、特別利益を計上していない。

特別損失は、前連結会計年度においては、減損損失として9億57百万円、投資有価証券評価損として3億86百万円計上した。当連結会計年度においては、堆砂対策費用として110億円計上した。

(e) 税金費用等

当連結会計年度の税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、課税所得が減少したこと等により、前連結会計年度と比べ、59億16百万円減少し、31億90百万円となった。

非支配株主に帰属する当期純利益は、主として子会社である日本フルーフ株式会社、日本電極株式会社及び住軽日軽エンジニアリング（現・日軽エンジニアリング株式会社）の非支配株主に帰属する利益であり、前連結会計年度と比べ、3億63百万円増加し当連結会計年度は18億9百万円となった。

(f) 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の205億60百万円に対して63.6%減の74億76百万円となり、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の33円20銭に対し当連結会計年度は12円7銭となり21円13銭の減少となった。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載している。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ29億51百万円（8.8%）増加し、362億96百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、140億32百万円（40.5%）増加し、486億76百万円の収入となった。これは主に売上債権が減少したことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の227億77百万円の支出に対し、当連結会計年度は296億84百万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の89億4百万円の支出に対し、157億45百万円の支出となった。これは主に長期借入による収入が減少したことなどによるものである。

(b) 資金需要・調達及び流動性について

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、十分な流動性の維持に留意している。当社グループの資金需要としては、製品製造のための原料及び操業材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業活動に係る運転資金需要、製造設備の購入及び事業買収等の投資活動に係る長期資金需要がある。

当社グループは、資金調達に当たって資金の安定性強化と資金コストの低減に傾注しつつ、社債の発行や、主力銀行をはじめとする幅広い金融機関からの借り入れによる調達を行なっている。

また、流動性に関して、当社グループは金融情勢の変化等を勘案しながら、現金同等物の残高が適正になるように努めている。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度346億44百万円、当連結会計年度486億76百万円であり、キャッシュ・フローの水準としては比較的安定していると当社グループは考えているが、将来の当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び長期資金を調達するためには、必ずしも充分ではない可能性があると認識している。将来の成長を維持・加速するために必要な資金は、基本的に新商品・新規事業の創出による売上、収益の拡大を通じて営業キャッシュ・フローの増大により確保していく方針である。

⑥ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。当社グループでは、以下に記載した会計方針及び会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えている。

(a) 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能見込額を見積り、貸倒引当金として計上している。将来、顧客等の財務状況悪化、経営破綻等により、顧客等の支払能力が低下したとの疑義が生じたと判断される場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性がある。

(b) 資産の評価

当社グループは、たな卸資産については主として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しているが、製品別・品目別に管理している受払状況から、滞留率・在庫比率等を勘案して、陳腐化等により明らかに市場価値が滅失していると判断された場合には、帳簿価額と正味売却価額との差額を評価損として計上している。実際の市場価格が、当社グループの見積りよりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性がある。

当社グループは、長期的な取引関係の維持・構築のため、一部の顧客及び金融機関等の株式を所有しており、金融商品に係る会計基準に基づいて評価している。将来において市場価格のある株式の時価が著しく下落したとき、回復する見込みがあると認められない場合には、評価損を計上する可能性がある。一方、市場価格のない株式については、将来において投資先の業績不振等により、帳簿価額に反映されていない損失あるいは帳簿価額の回収不能が発生したと判断された場合には、評価損を計上する可能性がある。

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、将来において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性がある。

(c) 繰延税金資産

当社グループは、合理的で実現可能なタックスプランニングに基づき将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を十分に検討し繰延税金資産を計上している。

将来、実際の課税所得が減少した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が減少した場合には、当該会計期間において、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が発生する可能性がある。一方、実際の課税所得が増加した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が増加した場合には、繰延税金資産を認識することにより、当該会計期間の当期純利益を増加させる可能性がある。

(d) 退職給付費用及び債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を算出するに当たり、数理計算上で設定した基礎率（割引率、昇給率、退職率、死亡率、期待運用収益率等）は、統計数値等により合理的な見積りに基づいて採用している。これらの見積りを含む基礎率が実際の結果と異なる場合、その影響額は数理計算上の差異として累積され、将来期間にわたって償却されるため、将来において計上される退職給付費用及び債務に影響を及ぼす。当社グループは採用している基礎率は適切であると考えているが、実際の結果との差異が将来の当社グループの退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性がある。

(e) 堆砂対策引当金

当社の連結子会社である日本軽金属㈱が保有する雨畑ダム（山梨県南巨摩郡早川町）の堆砂対策の計画のうち、計画実行の課題である「搬出先」と「搬出方法」において、搬出能力の増強、土砂の骨材活用、土砂運搬道路の整備や地域造成用盛土等への土砂の活用等に関し一定の仮定を置き、その負担額を合理的に見積りができる2020年度から2021年度にかけて実施する堆砂対策について、当該見積額を計上している。今後の工事の進捗状況等によって見積りの前提となっている計画内容に変更が生じた場合には、堆砂対策引当金及び堆砂対策費用を追加計上または一部戻入する可能性がある。

⑦ 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)

当連結会計年度の連結業績への影響としては、軽微なものであった。これは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、事業領域が広く、個別のマーケットの影響を直ちに受け難いという当社グループの特質もあるが、素材をベースとした企業グループの構成からして、最終のお客様の影響がすぐに現れない、すなわちマーケット変化に対するタイムラグの存在が影響していると判断している。このほか、サプライチェーンへの影響としても中国からの材料調達難が一時的に発生したが、ほぼ解消された。今後は、サプライチェーンが寸断された場合の影響を抑えるため、原燃料等の在庫量のコントロールも課題であると認識している。

また、従前より取り組んできた財務体質強化により財務基盤が安定しており、当社が金融機関との間で契約している1,000億円のコミットメントライン及び2020年3月31日現在の現預金残高を合わせ、約1,350億円の手元資金を確保している。これは、当社グループの月商3～4カ月分に相当する規模である。

当連結会計年度の連結財務諸表作成にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響については会計上の見積りの参考となる前例がなく、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないため、今後の当社グループ業績への影響を予測することは極めて困難ではあるが、ある一定の仮定を置いたうえで、繰延税金資産の回収可能性の判断や、固定資産の減損テストの判定などの会計上の見積りを実施し、会計処理に反映した結果、連結財務諸表に重要な影響を与えていない。なお、一定の仮定としては、国内および海外の大半の地域の事業は翌連結会計年度（2020年度）の下半期のうちに業績の回復が見られるものとしている。

4 【経営上の重要な契約等】

アルミニウム薄板連続鋳造に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
日本軽金属㈱ 連結子会社	ノベリス・インク	アメリカ	包括契約（付属契約を含む） アルミニウム薄板連続鋳造に係る設 備設置及び技術・商標のライセンス	2002年4月1日から契 約解除等による終了の 日まで

5 【研究開発活動】

当社グループは、アルミニウムに関する経営資源をベースに、付加価値の高い機能材料と加工品を事業展開し、収益基盤を拡大することを事業戦略の力点に置いている。特に、アルミニウム素材関連の基礎技術に磨きをかけ、この技術を活かした新商品・新技術の創造を推し進めるとともに、グループ全体の有機的な連携を強め、高い付加価値商品・サービス群で構成された成長を持続する企業集団としての姿を追求している。

現在、当社グループは、技術・開発統括室を中心に、従来の組織分野ごとに蓄えられた知的資源・情報・技術を統合し、組織横断的に市場ニーズに対応する「横串活動」へと展開し、市場競争力のある付加価値の高い製品の開発を進めている。

また、日本軽金属㈱グループ技術センターは、マトリクス組織を導入し、永年培ってきた材料・表面処理・解析設計・接合加工・分析の技術を活かしながら、「横串活動」に積極的に参画している。さらに、生産・販売に直結した技術・製品開発体制を整備し、また、高度化・多様化する市場・顧客ニーズに即応可能な技術サービス力の充実を図ることにより、利益拡大に貢献する新商品・新技術の開発を進めている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は5,867百万円であり、各セグメントにおける研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりである。

（アルミナ・化成品、地金）

当社グループのアルミナ・化成品の製造部門を中心に、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品の高品質・高付加価値化に関する開発及び新用途開発等を行っており、多角的な視野から研究開発を進めている。

地金に関しては、日本軽金属㈱グループ技術センターを中心に、自動車、通信機器、産業機械分野における多様な材料ニーズに対応するため、必要な特性を向上させた各種合金を開発している。

当連結会計年度には、国立研究開発法人 産業技術総合研究所と共同で、ホウ砂とアルミニウムを利用した水素化反応による固体水素化ホウ素ナトリウム（SBH）の新しい合成方法を開発した。個体SBHは、水素発生能力が1キログラム当たり2,400リットルと高い水素キャリア能力をもつ事も知られており、将来的には水素エネルギー社会の一助となるべく研究開発を継続していく。

当セグメントに係る研究開発費は577百万円である。

（板、押出製品）

日本軽金属㈱グループ技術センターを中心に、自動車や鉄道等の軽量化に適合するアルミニウム板、押出材の開発及びその量産技術、需要拡大につながる新規応用製品の開発等を行っている。

当セグメントに係る研究開発費は1,803百万円である。

（加工製品、関連事業）

日本軽金属㈱グループ技術センターを中心に、電子材料、景観関連製品、輸送関連製品、アルミニウム建築構造部材等のアルミニウム加工製品関連の研究開発を行っている。

当セグメントに係る研究開発費は1,551百万円である。

（箔、粉末製品）

東洋アルミニウム㈱を中心に、アルミ箔、アルミペースト、粉末製品等に関する基礎研究、応用研究を行い、新素材や高機能材料等の開発を行っている。

当連結会計年度には、近畿大学と共同研究したアルミニウム粉末焼結多孔質フィルターによるトリチウム水の回収技術が「2018年度日本アルミニウム協会賞技術賞」を受賞した。東京電力福島第1原子力発電所では地下水の流入により放射性元素を含んだ汚染水が発生し続けているが、汚染水中に含まれるトリチウムは除去が困難であるため、保管する貯蔵タンクを増設し、広大な保管場所を確保する必要がある。このため、汚染水問題解決のために実用的なトリチウム除染技術の開発が望まれている。

当セグメントに係る研究開発費は1,936百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、グループ利益最大化の観点に基づき、投資の最適資源配分に努めている。各社の共生、協力関係を基本とし、原則として重複投資は行わず、必要に応じて当社が中心となって調整を行っている。当連結会計年度は総額29,978百万円（無形固定資産への投資を含む）の設備投資を行った。

アルミナ・化成品、地金セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本軽金属㈱が設備の維持補修等に6,596百万円の投資を行った。

板、押出製品セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本軽金属㈱がグループ素材センター内にアルミニウム溶解保持炉を建設、その他の設備の維持補修等に7,246百万円の投資を行った。

加工製品、関連セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本軽金属㈱が設備の維持補修等に7,781百万円の投資を行った。

箔、粉末製品セグメントにおいては、主として当社の子会社である東洋アルミニウム㈱が新庄製造所内にセントラルラボ（高機能アルミペースト研究開発中核拠点）を建設、その他の設備の維持補修等に8,179百万円の投資を行った。

所要資金については、各セグメントとも主に自己資金及び借入等により充当している。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社（当社）

主要な設備はない。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 5	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)		
日本軽金属 ㈱	清水工場 (静岡県静岡市 清水区)	アルミナ・ 化成品、地 金	生産設備	4,188	6,306	2,534 (457) [8]	2,678	15,706	407	
日本軽金属 ㈱	蒲原製造所 (静岡県静岡市 清水区他)	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業	生産設 備、水力 発電設備	16,608	9,246	2,071 (1,915) [53] <4>	2,010	29,935	1,019	(注) 6 (注) 7 賃借料 9百万円
日本軽金属 ㈱	名古屋工場 (愛知県稲沢市)	板、押出製 品	生産設備	1,493	2,905	3,215 (94)	539	8,152	543	
日本軽金属 ㈱	新潟工場 (新潟県新潟市 北区)	板、押出製 品 加工製品、 関連事業	生産設備	947	8	2,980 (169)	3	3,938	445	
日本軽金属 ㈱	苫小牧製造所 (北海道苫小牧 市)	加工製品、 関連事業	生産設備	2,281	719	8,018 (1,221) [178]	252	11,270	62	

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 5	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)		
日本軽金属 ㈱	本店、支社及び 支店他 (東京都港区他)	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業 全社	その他設 備	3,155	316	5,104 (245)	2,017	10,592	380	(注) 6 賃借料 291百万円
東洋アルミ ニウム㈱	八尾製造所 (大阪府八尾市)	箔、粉末 製品	生産設備	1,273	839	7,468 (72) <3>	429	10,009	304	(注) 6 賃借料 9百万円
東洋アルミ ニウム㈱	新庄製造所 (奈良県葛城市)	箔、粉末 製品	生産設備	1,458	853	1,757 (44) <9>	292	4,360	208	(注) 6 賃借料 17百万円
東洋アルミ ニウム㈱	群馬製造所 (群馬県伊勢崎 市)	箔、粉末 製品	生産設備	1,076	351	2,138 (80)	97	3,662	193	
東洋アルミ ニウム㈱	日野製造所 (滋賀県蒲生郡 日野町)	箔、粉末 製品	生産設備	962	768	1,001 (54)	413	3,144	108	
東洋アルミ ニウム㈱	蒲原製造所 (静岡県静岡市 清水区)	箔、粉末 製品	生産設備	1,331	963	1,379 (53)	38	3,711	132	
日本フルハ ーフ㈱	厚木工場 (神奈川県厚木 市)	加工製品、 関連事業	生産設備	4,281	1,901	800 (142)	476	7,458	968	

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 5	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)		
東陽精密機 器(昆山)有 限公司 (注) 8	中国(昆山)工場 (中華人民共和 国江蘇省)	板、押出製 品	生産設備	615	2,688	36 (20)	291	3,630	1,673	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計である。
2. 金額には消費税等を含んでいない。
3. [] 内は貸与している土地で、内数である(単位: 千㎡)。
4. 現在休止中の主要な設備はない。
5. 当該事業所において工場内作業に従事している連結子会社の従業員数を含んでいる。
6. 摘要に記載した賃借料(連結会社との取引を除く)は、主要な土地、建物、機械装置等の年間賃借料であり、土地の賃借面積は〈 〉で外書きしている(単位: 千㎡)。
7. 当該事業所において事業を運営している連結子会社が計上した賃借料(連結会社との取引を除く)を含んでいる。
8. 土地の帳簿価額は土地使用権を示している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

(注) 2020年6月24日開催の第8回定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行可能株式総数は200,000,000株となる。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	619,937,500	619,937,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	619,937,500	619,937,500	—	—

(注) 2020年6月24日開催の第8回定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は61,993,750株となる。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日	74,811	619,938	7,440	46,525	7,440	30,942

(注) 1. 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2013年11月21日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使によるものである。

2. 2020年6月24日開催の第8回定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は61,994(千株)となる。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	71	56	672	250	63	52,691	53,804	—
所有株式数（単元）	1	2,699,748	104,968	350,840	1,435,329	3,057	1,599,352	6,193,295	608,000
所有株式数の割合（%）	0.00	43.60	1.69	5.66	23.18	0.05	25.82	100.00	—

- (注) 1. 当社は、2020年3月31日現在自己株式を565,479株保有しているが、このうち565,400株（5,654単元）は「個人その他」に、79株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載している。
2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株（97単元）含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	67,747	10.94
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	46,348	7.48
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	20,001	3.23
日軽ケイユー会	東京都港区新橋1丁目1番13号	16,999	2.74
公益財団法人軽金属奨学会	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	14,910	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,484	2.18
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	12,750	2.06
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人）香港上海銀行東京支店 カストディ業務部	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	12,441	2.01
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT （常任代理人）(株)三菱UFJ銀行	GOLDMAN SACHS AND CO, 180 MAIDEN LANE, 37/90TH FLOOR, NEW YORK, NY 10038 U. S. A. （東京都千代田区丸の内2丁目7番1号）	12,414	2.00
JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人）(株)みずほ銀行 決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15番1号）	11,306	1.83
計	—	228,404	36.88

- (注) 1. 2020年3月31日現在における、信託銀行各社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していない。
2. 2019年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、(株)みずほ銀行並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne(株)及びアセットマネジメントOneインターナショナルが2019年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	19,698	3.18
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	28,427	4.59
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,087	0.18

3. 2019年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント(株)が2019年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	46,923	7.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 565,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 618,764,100	6,187,641	同上
単元未満株式	普通株式 608,000	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	619,937,500	—	—
総株主の議決権	—	6,187,641	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株(議決権の数97個)含まれている。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
当社	東京都港区新橋1丁目1番13号	565,400	—	565,400	0.09
計	—	565,400	—	565,400	0.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,572	986,127
当期間における取得自己株式	429	70,568

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	565,479	—	565,908	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

3【配当政策】

当社の利益配分については、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主への配当を実施することを基本方針としている。

利益配分の指標としては、自己株式の取得を含む総還元性向30%を基準とし、配当額等を決定する。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

さらに、成長分野における事業拡大と、基盤ビジネス分野における需要創造・収益力拡大に向けた投資に加え、経営基盤の強化、研究開発や人材育成など将来に向けた事業展開に備えるため内部留保の確保を図り、企業価値の向上に努める。

上記の点をふまえ、当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり年間9円(中間4円、期末5円の配当)とする。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月5日 取締役会決議	2,477	4
2020年6月24日 定時株主総会決議	3,097	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持株会社制を導入しており、持株会社である当社のもと、中核事業会社である日本軽金属㈱及び東洋アルミニウム㈱の2社を中心に、事業活動を展開している。その中において、当社は、グループ全体の戦略の立案・決定、経営資源の戦略的な配分、事業会社の経営監督等を通じて、持続的な成長と競争力の強化を図ることにより、企業価値の増大を目指している。当社は、グループの経営を統括する立場から、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけている。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

①企業統治の体制の概要

当社は取締役会及び監査役会設置会社である。社外取締役の積極的選任に努めており、取締役14名のうち、5名は社外取締役である。また、業務を執行する機関として、執行役員を置いている。

取締役会は原則として毎月1回開催されており、当社グループの経営上の基本的事項及び重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況について監督を行っている。

代表取締役及び取締役の指名・報酬に関しては、取締役会及び代表取締役社長の諮問機関として、委員長を独立社外取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しており、取締役会または代表取締役社長の諮問を受けて、指名・報酬の決定方針等について審議し、答申することとしている。

グループ経営会議は、代表取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社グループ経営に関する方針、経営執行に関する重要案件を審議・決定するが、特に重要な事項については取締役会にて決定する。

当社は社外監査役の積極的選任にも努めており、監査役6名のうち3名は社外監査役である。監査役会は、原則として年6回以上開催され、様々な分野において経験・見識が豊富な社外監査役の参画を得て、経営に対する独立性を維持しつつ、的確な監査を実施している。また、監査役の監査を支える監査役業務室には、取締役の指揮命令に服さない専任の人材を配置している。

監査役監査については、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める観点からコンプライアンス、リスク管理、情報の適時開示等、内部統制の状況について監査を実施する。

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を担当する。

また、内部監査については、CSR・監査統括室が年間の監査計画に基づいて社内各部門及び子会社・関係会社に対して行う業務執行に関する監査のほか、コンプライアンス、環境など、内部統制の有効性等に関する内部監査を実施し、適切性、有効性を検証の上、必要に応じて改善・是正の提言を行う。

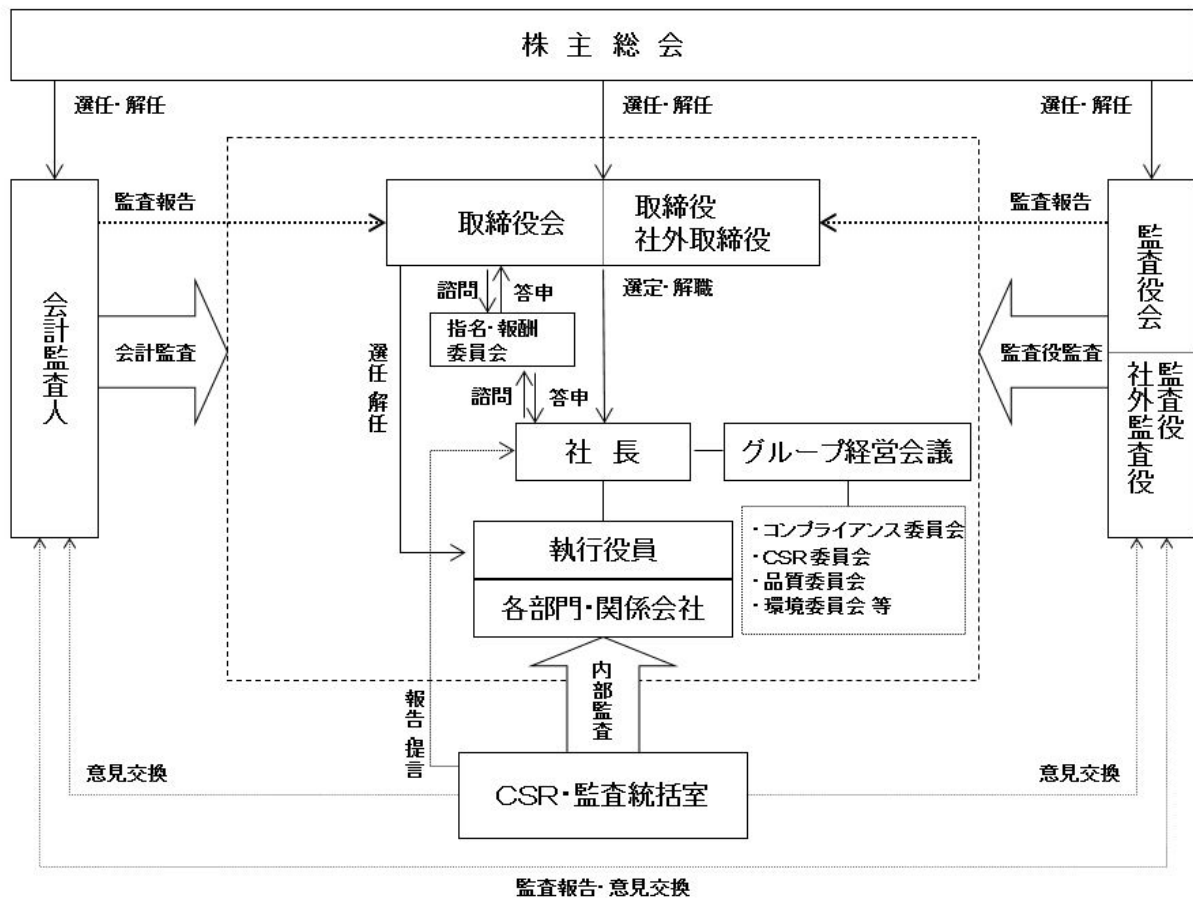
取締役会、指名・報酬委員会、グループ経営会議及び監査役会の構成員は以下の通りである。(◎は機関の長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	グループ経営会議	監査役会
取締役社長 (代表取締役)	岡本 一郎	◎ (議長)	○	◎ (議長)	
取締役 技術・開発統括室長、製品 安全・品質保証統括室長	村上 敏英	○		○	
取締役 人事・総務・経理統括室長	岡本 泰憲	○		○	
取締役	楠本 薫	○		○	
取締役	昼間 弘康	○		○	
取締役	安達 章	○		○	
取締役	富岡 祥浩	○			
取締役 企画統括室長	田中 俊和	○		○	
取締役	早乙女 雅人	○		○	
取締役	小野 正人 (注) 1	○	◎ (委員長)		
取締役	林 良一 (注) 1	○	○		
取締役	伊藤 晴夫 (注) 1	○	○		
取締役	早野 利人 (注) 1	○	○		
取締役	土屋 恵子 (注) 1	○	○		
常勤監査役	松本 伸夫				◎ (議長)
常勤監査役	安田 耕太郎				○
監査役	吉田 昌弘				○
監査役	佐藤 美樹 (注) 2				○
監査役	川合 晋太郎 (注) 2				○
監査役	金 仁石 (注) 2				○

(注) 1. 取締役小野正人、林良一、伊藤晴夫、早野利人及び土屋恵子は「社外取締役」である。

2. 監査役佐藤美樹、川合晋太郎及び金仁石は「社外監査役」である。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次の模式図の通りである。



②当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役と監査役会が、各々の観点から経営監督にあたる体制が有効と考え、監査役会設置会社としている。

また、経営の監督機能と業務執行機能の分化、社外取締役及び社外監査役の積極的選任等により、執行機能の監督、取締役の相互監視、さらに社外監査役を含む監査役の監査によって、経営の健全性が確保されていると考えている。

3. 企業統治に関するその他の事項

①内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の整備について取締役会において決議した内容（基本方針）は、次のとおりである。

(1) 当社及び子会社から成る企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社は、企業集団の取締役、執行役員及び従業員が、コンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）に則った行動をとるために、グループ経営方針及びグループ・コンプライアンスコード（企業行動憲章）を定め、その推進を図る。

当社は、企業集団の事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス所管部署を配し、実務面での実践を徹底する。

当社は、企業集団におけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、通報者の保護を徹底した内部通報制度（ホットライン）を設置、運用する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、警察等関係機関とも連携し毅然と対応していく。

(2) 当社及び子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

企業集団における取締役の職務の執行に係る情報については、その保存媒体（文書及び電磁的記録）を当社が定めるグループ規則に基づき適切に保存及び管理するとともに、監査役からの請求に応じて随時提供するものとする。

(3) 当社及び子会社から成る企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社は、企業集団における様々なリスク（損失の危険）に対して、管理体制、管理手法等を定めたグループ規則を定め、リスク管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、災害対策等のリスク管理については、横断的な取り組みを推進する権限と責任を有する統括役員及び主管部署が規則等を整備し、企業集団の各部門におけるリスク管理状況の把握・評価に努めるとともに、必要に応じて指導する。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

企業集団の事業の推進における効率性を確保するために、以下に記載する経営管理システムにより、組織的な対応を行う。

(a) グループ経営会議による意思決定

企業集団全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、当社の代表取締役社長、取締役等で構成されるグループ経営会議を組織し、審議する。

(b) 中期経営計画、年度予算、業績管理

目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて事業競争力の強化を図るため、当社単独及び連結の目標値を中期経営計画、年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。

(c) 内部監査体制

当社の内部監査を所管するCSR・監査統括室を置き、企業集団の事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び実施状況の有効性及び妥当性の監査を実施し、その結果に対して必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行う。

(5) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（その他のグループ内部統制システム）

企業集団における業務の適正を確保するための体制整備としては、(1)から(4)に規定するほか、以下に記載のとおりとする。

(a) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制としては、当社が定めるグループ規則等において、子会社の業績、財務情報その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。

(b) 子会社の経営については、その自律性を尊重しつつ、当社が定める子会社管理に関するグループ規則に基づき、適切な経営管理を行う。

(c) 当社の取締役、監査役、執行役員または従業員が子会社の監査役に就任し、会計監査及び業務監査を実施する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団の財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制（財務報告に係る内部統制システム）

企業集団における財務報告の信頼性及び適正性を確保し、かつ金融商品取引法が定める内部統制評価制度への適切な対応を実施するため、内部統制システムを構築する。また、このシステムが有効かつ適正に機能していることを継続的に評価し、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項(以下(7)～(11)を総称して、監査役関連体制)

当社監査役の職務を補助する組織として監査役業務室を設置し、取締役の指揮命令に服さず監査役の指揮命令に服す専任の従業員を置く。また、CSR・監査統括室等に所属する従業員も監査役の職務を補助する。

監査役業務室の従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分ならびに監査役業務室の組織変更については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

(8) 次のア. 及びイ. に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

ア. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

イ. 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者からの報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社監査役に報告すべき事項は以下に記載のとおりとし、報告方法等については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

(a) 会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼす恐れのある事項

(b) 毎月の経営状況として重要な事項

(c) 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要な事項

(d) コンプライアンスに反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実

(e) 子会社に関し、(a)から(d)に該当する重要な事項

当社常勤監査役は、グループ経営会議、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。

(9) (8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社が設置、運用する内部通報制度（ホットライン）において、当社グループの役員及び従業員が当社監査役に直接通報することができることを定めるとともに、当該通報をしたことによる不利益取扱いを禁止する。

(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を速やかに支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。ただし、支弁する費用等の総額は当該予算に限定されないこととする。

(11) その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役に対して、取締役、執行役員及び従業員からヒアリングを実施する機会を提供するとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、法令及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となる。

③取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

④取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議できるとしている事項

(1)自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めている。

(2)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めている。

(3)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。

4. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならぬと考える。

したがって、当社は、特定の者またはグループ（特定の者またはグループを以下「買付者」という。）による、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものである。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供しないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適當であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。

上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」という日軽金グループの使命（経営理念）のもと、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてきた。

当社グループの事業を大きな川にたとえると、アルミナ・化成品の製造が最も上流の工程となり、次いでアルミ合金地金の製造が続く。さらにアルミを素材として、アルミ板、アルミ押出製品から、箔・粉末製品、輸送関連製品などの各種加工製品に至るまで、広範な領域において事業展開している。

当社グループでは、グループ全体として持続的に発展し、企業価値の向上を図るためには、経営と執行の分離をより徹底させた連結経営体制への変革が必要と判断し、2012年10月1日付で純粋持株会社としてグループ全体を統括する当社を設立し、2016年4月を起点とする3カ年の中期経営計画（以下「前中計」という。）では、その基本方針である「グループ連携による新商品・新ビジネスモデルの創出」「地域別×分野別戦略による事業展開」「企業体質強化（事業基盤強化）」に基づき連結収益の最大化と財務基盤の強化に向けた数々の施策を実行し、その結果、当初設定した前中計の経営目標を概ね達成した。

そして、2019年4月には2019年度から2021年度までの3カ年の新たな中期経営計画がスタートした。この新たな中期経営計画では、収益力の向上及び財務基盤の改善に一定の成果を上げた前中計の取り組みを強化・継続するとともに、積極的に資金・人財等の経営資源を投入し、「異次元の素材メーカー」として、さらなる成長を目指すべく、以下の3つの基本方針を掲げている。

（1）新商品・新ビジネスの創出

当社グループにおいては、グループ各社がアルミニウムに関する広範な事業領域で事業展開を行っており、ものづくりに加え、設計、施工、サービスからアフターメンテナンスに至るまでの総合力を有している。この総合力を活かし、グループ各社に加え、サプライヤーをも含めた連携の強みを徹底的に追求することによって、市場のニーズに的確に対応した競争優位性のある新商品・新ビジネスを生み出し、これを既存の顧客にとどまらず、すべての顧客に提供していく。具体的には、環境対応車関連商品、リチウムイオン電池関連商品、医療用・医薬関連商品、トラック架装事業などにおけるサービス事業、国土強靱化に貢献する橋梁関連商品などに注力していく。

（2）成長に向けた資源投入

足元の当社グループの状況を鑑み、さらなる成長を目指し、より積極的に資源投入していく。「小さく生んで大きく育てる」を基本原則に、市場動向を見極めたくえで、当社グループの強みを活かせる分野・地域へ攻めの投資を実行する。具体的には、国内では環境対応関連商品の設備投資やパネルシステム部門のエンジニアリング開発センターの建設などを計画している。さらに、海外では北米及びインドでの自動車分野における製造・販売拠点の設立、中国での環境対応車関連の設備投資などを計画している。

また、攻めの投資を実行するために、それぞれのビジネスに応じた俊敏な組織運営を行い、適宜、外部資源の活用を図っていく。

（3）経営基盤強化

「安全がすべてに優先する」という考えのもと、健康で安全な職場づくりとゼロ災害を目指すとともに、コンプライアンスや品質遵守の重要性についてもグループ内外を問わず全従業員に再徹底し、円滑な事業活動を行っていく。

人財は事業運営の基盤であることから、柔軟な働き方、職場環境の改善に積極的に取り組むことにより人財育成・確保に努めていく。また、人財多様化のさらなる推進、働き方改革などを通じて、従業員一人ひとりが仕事に責任と誇りを持ち、伸び伸びと自分の力を発揮できるように取り組んでいく。

啓発・教育にとどまらず、安全・環境対策や省人・省力化などにも積極的に資源投入することにより持続的な成長、社会との共生を図っていく。

当社グループは、以上の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組み、今後もグループ一丸となり総力を挙げて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存である。

③不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、上記②に述べた中期経営計画の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組むとともに、機関投資家とのエンゲージメント（対話）の強化などにも努め、今後とも企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存である。当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主が検討する時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じていく。

④当社の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

上記②及び③に述べた取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記①に述べた基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

<参考>

当社は、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」に関して、2019年6月25日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって廃止した。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 19名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	岡本 一郎	1956年6月12日	1981年4月 日本軽金属株式会社入社 2006年6月 同社執行役員 2009年6月 同社取締役、常務執行役員 2012年6月 同社専務執行役員 2012年10月 当社取締役、技術・開発統括室長、製品安全・品質保証統括室長 2013年1月 当社日軽金事業グループ板事業管掌 2013年6月 日本軽金属株式会社代表取締役社長 現在に至る 2014年6月 当社日軽金事業グループ化成品事業担当 2015年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 2015年6月 当社CSR・監査統括室担当	(注) 3	180
取締役 社長全般補佐、技術・開発統括室長、製品安全・品質保証統括室長	村上 敏英	1956年9月16日	1980年4月 日本軽金属株式会社入社 2007年6月 同社執行役員 2011年6月 同社常務執行役員 2012年6月 同社取締役 現在に至る 2012年10月 当社取締役 現在に至る 2012年10月 当社NPS担当 2013年6月 当社技術・開発統括室長 現在に至る 2013年6月 当社日軽金事業グループ電極箔事業担当 2014年6月 日本軽金属株式会社専務執行役員 2014年10月 当社製品安全・品質保証統括室長 現在に至る 2018年6月 当社社長全般補佐 現在に至る 2020年6月 日本軽金属株式会社副社長執行役員 現在に至る	(注) 3	116

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長全般補佐、人事・総務・経理 統括室長	岡本 泰憲	1957年4月7日	1980年4月 日本軽金属株式会社入社 2008年6月 同社執行役員 2012年6月 同社常務執行役員 2012年10月 当社執行役員、企画統括室長 2013年6月 当社取締役、人事・総務・経理 統括室長、日本軽金属株式会社 取締役 現在に至る 2014年6月 日本軽金属株式会社専務執行 役員 2018年6月 当社社長全般補佐 現在に至る 2020年6月 日本軽金属株式会社副社長執行 役員 現在に至る	(注) 3	106
取締役	楠本 薫	1955年7月22日	1978年4月 東洋アルミニウム株式会社 (1999年10月日本軽金属株式会 社と合併) 入社 2010年6月 東洋アルミニウム株式会社執行 役員、経理部門担当、経理部 長、経営企画部・海外事業管理 室担当部長 2016年6月 同社常務執行役員、原料部副統 轄、経営企画本部経営企画部副 統轄、経営企画本部経理部副統 轄 2019年6月 同社専務執行役員、経営企画本 部統括、原料部統轄 2020年6月 当社取締役、東洋アルミ事業グ ループ担当、東洋アルミニウム 株式会社代表取締役社長COO 現在に至る	(注) 3	13
取締役	昼間 弘康	1955年5月27日	1980年4月 日本軽金属株式会社入社 2005年1月 ニッケイ・サイアム・アルミ ニウム・リミテッド社長 2007年10月 日本軽金属株式会社執行役員 2011年6月 同社常務執行役員 2012年1月 日軽パネルシステム株式会社代 表取締役社長 2014年6月 当社取締役 現在に至る 2014年6月 当社日軽金事業グループパネル システム事業担当 2017年6月 当社日軽金事業グループ日本フ ルハーフ事業担当、日本フルハ ーフ株式会社代表取締役 社長 現在に至る	(注) 3	83

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	安達 章	1955年12月7日	<p>1980年4月 日本軽金属株式会社入社</p> <p>2005年6月 日軽金アクト株式会社取締役</p> <p>2011年6月 同社常務取締役</p> <p>2012年3月 山東日軽丛林汽車零部件有限公司総経理</p> <p>2014年6月 日軽金アクト株式会社代表取締役社長</p> <p>2017年6月 当社取締役、日軽金事業グループ日軽金加工開発事業担当、日軽金加工開発ホールディングス株式会社代表取締役社長</p> <p>現在に至る</p>	(注) 3	43
取締役	富岡 祥浩	1956年2月24日	<p>1980年4月 東洋アルミニウム株式会社(1999年10月日本軽金属株式会社と合併)入社</p> <p>2002年2月 東洋アルミホイルプロダクツ株式会社取締役</p> <p>2005年6月 同社代表取締役社長</p> <p>2006年4月 東洋アルミエコプロダクツ株式会社代表取締役社長</p> <p>2015年6月 東洋アルミニウム株式会社常務執行役員、新事業創造部統轄</p> <p>現在に至る</p> <p>2017年6月 当社取締役、東洋アルミ事業グループ担当、東洋アルミニウム株式会社取締役</p> <p>現在に至る</p>	(注) 3	11
取締役 企画統括室長	田中 俊和	1961年9月21日	<p>1986年4月 日本軽金属株式会社入社</p> <p>2008年4月 同社総合企画部担当部長</p> <p>2014年6月 同社執行役員、総合企画部長</p> <p>2018年6月 当社取締役、企画統括室長、日本軽金属株式会社取締役常務執行役員</p> <p>現在に至る</p> <p>2019年6月 当社日軽金事業グループ化成品事業担当、人事・総務・経理統括室購買担当</p> <p>現在に至る</p>	(注) 3	57

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	早乙女 雅人	1963年1月2日	1985年4月 日本軽金属株式会社入社 2004年6月 同社化成成品事業部管理部長 2011年4月 同社グループ海外事業支援室長 2015年4月 同社メタル・素形材事業部長 2015年6月 同社執行役員 2018年6月 当社日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日軽金事業グループ日軽エムシーアルミ事業担当、日本軽金属株式会社常務執行役員 現在に至る 2018年6月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役、日軽金事業グループ板事業担当、日本軽金属株式会社取締役 現在に至る	(注) 3	14
取締役	小野 正人	1950年11月4日	1974年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2007年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 2008年6月 日本ハーデス株式会社執行役員副社長 2011年6月 同社代表取締役副会長 2012年6月 株式会社トータル保険サービス代表取締役社長、日本軽金属株式会社社外取締役 2012年10月 当社社外取締役 現在に至る 2017年6月 株式会社トータル保険サービス特別顧問	(注) 3	24
取締役	林 良一	1951年6月6日	1974年4月 三菱商事株式会社入社 2002年4月 同社海外石油事業ユニットマネージャー、石油海外事業企画室長 2007年4月 同社理事、炭素・LPG事業本部長 2012年3月 エムエムピー株式会社代表取締役社長 2012年7月 三菱商事株式会社エネルギー事業グループ顧問 2013年6月 当社社外取締役 現在に至る 2014年3月 東海カーボン株式会社取締役	(注) 3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊藤 晴夫	1943年11月9日	1968年4月 富士電機製造株式会社（現富士電機株式会社）入社 1998年6月 同社取締役 2003年10月 富士電機システムズ株式会社（現富士電機株式会社）代表取締役社長 2006年6月 富士電機ホールディングス株式会社（現富士電機株式会社）代表取締役社長 2010年4月 同社取締役相談役 2010年6月 同社相談役 現在に至る 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	18
取締役	早野 利人	1946年12月3日	1969年4月 株式会社野村総合研究所入社 1996年5月 同社常務取締役 1996年6月 国際証券株式会社（現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）常務取締役 1998年6月 同社代表取締役専務 2001年6月 国際キャピタル株式会社（現AGキャピタル株式会社）代表取締役社長 2011年4月 中部大学経営情報学部教授 2012年10月 当社補欠監査役 2016年5月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	土屋 恵子	1960年5月13日	<p>1981年4月 株式会社電通入社</p> <p>1994年1月 ベクトン・ディッキンソン株式会社ディベロップメント・マネージャー、HRプランニング&オーガニゼーション・エフェクティブネス・ダイレクター</p> <p>2004年7月 株式会社ヒューマンバリューチーフ・リサーチ&プロデューサー</p> <p>2005年10月 GE東芝シリコン株式会社 (現モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社)、太平洋地域、執行役員人事本部長</p> <p>2009年1月 シスコ株式会社シニア・HRマネージャー</p> <p>2011年2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社人事本部ヴァイスプレジデント</p> <p>2015年8月 アデコ株式会社取締役 現在に至る</p> <p>2015年8月 同社人事本部長</p> <p>2016年1月 同社ピープルバリュー本部長 現在に至る</p> <p>2020年6月 当社社外取締役 現在に至る</p>	(注) 3	-
常勤監査役	松本 伸夫	1957年4月4日	<p>1981年4月 日本軽金属株式会社入社</p> <p>2009年4月 同社監査室長</p> <p>2012年6月 同社常勤監査役</p> <p>2012年10月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役 現在に至る</p>	(注) 4	35
常勤監査役	安田 耕太郎	1956年9月10日	<p>1980年4月 日本軽金属株式会社入社</p> <p>2009年6月 同社執行役員、化成品事業部長</p> <p>2014年6月 同社取締役</p> <p>2016年6月 当社執行役員、日軽金事業グループ化成品事業担当、日軽金事業グループ電極箔事業担当、日本軽金属株式会社常務執行役員</p> <p>2017年6月 当社取締役</p> <p>2019年6月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役 現在に至る</p>	(注) 6	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	吉田 昌弘	1955年4月7日	1979年4月 東洋アルミニウム株式会社 (1999年10月日本軽金属株式会 社と合併) 入社 2005年4月 東洋アルミニウム株式会社総務 部長 2011年6月 同社執行役員、総務部門、秘書 部門ならびに東京総務部門担当 2016年6月 同社常務執行役員 2016年6月 同社箔事業本部八尾製造所統轄 2017年6月 同社CSR推進室統轄 2019年6月 当社監査役、東洋アルミニウム 株式会社常勤監査役 現在に至る	(注) 6	6
監査役	佐藤 美樹	1949年12月5日	1972年4月 朝日生命保険相互会社入社 2003年4月 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2004年7月 同社取締役常務執行役員 2008年7月 同社代表取締役社長 2017年4月 同社代表取締役会長 2019年4月 同社取締役会長 現在に至る 2020年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 4	-
監査役	川合 晋太郎	1961年5月24日	1993年4月 東京弁護士会弁護士登録 現在に至る 1993年4月 セントラル法律事務所入所 2008年7月 弁護士法人クレア法律事務所パ ートナー 2010年12月 川合晋太郎法律事務所設立 現在に至る 2017年6月 当社補欠監査役 2018年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 5	3
監査役	金 仁石	1965年6月4日	1992年12月 友野税務会計事務所入所 1994年10月 センチュリー監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人) 入所 2003年6月 あずさ監査法人(現有限責任あ ずさ監査法人) 入所 2004年7月 KPMG LLP (英国) 出向 2007年8月 あずさ監査法人帰任 2015年7月 金仁石公認会計士事務所設立 現在に至る 2015年12月 株式会社アカウンティング・ワ ークショップ代表取締役社長 現在に至る 2018年6月 当社補欠監査役 2018年12月 のぞみ監査法人代表社員 現在に至る 2020年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 4	-
計					820

- (注) 1. 取締役小野正人、林良一、伊藤晴夫、早野利人及び土屋恵子は「社外取締役」である。
 2. 監査役佐藤美樹、川合晋太郎及び金仁石は「社外監査役」である。
 3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4. 下記(注) 5. 6. を除く監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 5. 監査役川合晋太郎の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 6. 監査役安田耕太郎、吉田昌弘の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名である。

役員区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割
取締役	小野 正人	小野氏は、長年にわたる金融機関の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、現在は他社の社外取締役も務めている。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
取締役	林 良一	林氏は、長年にわたる商社の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、他社の取締役も歴任している。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
取締役	伊藤 晴夫	伊藤氏は、長年にわたり製造業会社の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、当社と同様の純粋持株会社形態の会社の経営者としての経験・知見も有している。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
取締役	早野 利人	早野氏は、長年にわたり証券会社及び投資会社の経営に携わり、大学教授としても活躍するなど、幅広い経験と高度な知見を有している。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
取締役	土屋 恵子	土屋氏は、人材派遣・紹介事業者の取締役としての経営経験をはじめとして、人事分野における豊富な知見を有するとともに、現在は製造業会社を統括する純粋持株会社の社外取締役も務めている。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
監査役	佐藤 美樹	佐藤氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わるとともに、様々な業種の会社の社外役員を務めるなど、幅広い経験と高度な知見を有している。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
監査役	川合 晋太郎	川合氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の弁護士であり、弁護士としての専門的な経験・知見を有している。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
監査役	金 仁石	金氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の公認会計士であり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、専門的な経験も有している。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。

社外取締役小野正人氏は元(株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長であり、当社は同社グループの(株)みずほ銀行に対して、資金の借入等がある。また、ファナック(株)の社外取締役を務めており、当社グループは同社と製品の販売、設備の購入等の取引がある。なお、当社と同氏との関係性については、同氏は、当社と(株)みずほ銀行との融資取引に直接影響を及ぼしたことはなく、また、現在においても、当社の社外取締役であるということ以外に、特段の関係性はない。当社と(株)みずほ銀行との関係性については、当社は多数の金融機関から借入を行っており、また、連結総資産に対する同行からの借入額の割合(5.4%)、当グループの借入額全体に対する同行からの借入額の割合(19.3%)に照らして、同行が当社の意思決定に与え得る影響は、必ずしも高いものではないと認識している。同氏と(株)みずほ銀行との関係性については、同氏が同行の親会社である(株)みずほフィナ

ンシャルグループの取締役を退任してから約10年が経過し、また、同行・同グループと特段の関係性もないことから、現在同氏は、同行・同グループの意向に影響される立場にはないと認識している。社外取締役林良一氏は、元三菱商事㈱顧問であり、当社グループは同社グループとの間で、製品の販売、原材料の仕入れ等の取引がある。社外取締役伊藤晴夫氏は元富士電機ホールディングス㈱代表取締役社長を務めており、当社グループは同社グループとの間で、製品の販売、資材の購入等の取引がある。社外監査役佐藤美樹氏は元朝日生命保険相互会社取締役であり、当社は同社と融資を受けるなどの取引を行っている。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は①役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりである。上記の他、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、その他の利害関係に該当する事項はない。

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、本基準において「社外役員」という。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者
 - (1) 当社および当社の子会社（以下、本基準において「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）
2. 現在または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者
 - (1) 当社の大株主（注2）もしくは当社グループが大株主である者またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先（注3）もしくは当社グループを主要な取引先とする者（注4）またはその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
 - (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - (5) 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える専門的サービスに係る報酬（注6）を受けた者または受けた団体に所属する者（ただし、当社グループと顧問契約を締結している場合は、金額を問わない。）
 - (6) 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体の業務執行者
 - (7) 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
3. 上記1. および2. に掲げる者（ただし、業務執行者については、部長格未満の使用人を除く）の配偶者または二親等以内の親族
4. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職責を果たせないと合理的に判断される事情を有している者
 - (注) 1. 業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者および従業員をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
 2. 総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者をいう。
 3. 当社グループが製品またはサービスを提供する取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社）であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループの当該取引先グループに対する当該取引に係る総取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。
 4. 当社グループに対して製品もしくはサービスを提供する取引先グループであって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループと当該取引先グループの間の当該取引に係る総取引額が、1億円を超え、かつ、当該取引先グループの連結売上高（当該取引先グループが連結決算を実施していない場合は、当該取引先単体の売上高）の2%を超える者をいう。
 5. 当社グループが借入れを行う金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社）であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループの当該金融機関グループからの借入金の総額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。
 6. コンサルタント報酬、公認会計士報酬、税理士報酬、弁護士報酬等をいう。

上記の基準により、社外取締役小野正人氏、林良一氏、伊藤晴夫氏、早野利人氏及び土屋恵子氏、社外監査役佐藤美樹氏、川合晋太郎氏及び金仁石氏については、独立役員として指定している。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員による監督・監査と、CSR・監査統括室、監査役及び会計監査人の相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会及び監査役会などにおいて意見交換などをするとともに、必要に応じて各部門と協議等を行っている。また、社外監査役は、会計監査人から監査結果について報告を受けるなどしている。さらに、社外役員は、取締役会において審議もしくは報告がなされている内部統制システムの整備と評価の状況について、発言、提言などを行っている。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査については、監査役制度を採用している。監査役は、現在6名（うち社外監査役3名）としている。監査役は監査役会を構成し、監査役監査の基準に準拠した監査方針、監査計画等に従い、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するなど、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立した機関として、取締役の職務執行を監視できる体制としている。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）	出席率（％）
常勤監査役	松本 伸夫	12	12	100
常勤監査役	土田 孝之(注) 1	4	4	100
常勤監査役	安田 耕太郎	8	8	100
監査役	福井 康司(注) 2	4	4	100
監査役	吉田 昌弘	8	8	100
社外監査役	藤田 譲	12	12	100
社外監査役	安井 洸治	12	12	100
社外監査役	川合 晋太郎	12	12	100

(注) 1. 土田孝之は、2019年6月25日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、辞任した。

2. 福井康司は、2019年6月25日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した。

監査役会では、各監査役が監査活動ならびに監査結果等について報告を行い、様々な意見交換および情報交換を行っている。代表取締役ならびに社外取締役とは、定期的に面談を実施している。会計監査人とは、定例ミーティングを開催し、監査計画および監査結果について説明を受けるほか、監査法人としての品質管理体制等について説明を求め、評価を行っている。また、事業年度終了後には、監査役会の監査方針および監査計画に対する年間監査活動のレビューを行い、その結果を翌事業年度以降の監査計画に反映させることにより、監査役会の実効性の向上に努めている。

また、常勤監査役は、監査役会の監査方針および監査計画に従い年間を通じて監査活動を行っている。常勤監査役および非常勤社内監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役、執行役員および内部監査部門等へのヒアリング等を通じて取締役の職務の執行状況を監査している。加えて、常勤監査役は、重要な子会社である日本軽金属株式会社の監査役を、また、非常勤社内監査役は、重要な子会社である東洋アルミニウム株式会社の常勤監査役を務めており、各国内外子会社への往査、関係会社監査役連絡会における他の関係会社監査役との意見交換等を通じて、企業集団における内部統制システムの構築および運用状況を監視している。また、会計監査人の子会社往査および資産実査に同行し、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証している。

当社は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役業務室を設置し、監査役の職務を補助する専任の使用人を1名配置している。

② 内部監査の状況

当社における内部監査については、CSR・監査統括室（7名）が年間の監査計画に基づいて社内各部門及び子会社・関係会社に対して行う業務執行に関する監査のほか、コンプライアンス、環境など、内部統制の有効性等に関する内部監査を実施し、適正性、有効性を検証の上、必要に応じて改善・是正の提言を行う。

監査役監査については、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める観点からコンプライアンス、リスク管理、情報の適時開示等、内部統制の状況について監査を実施する。

会計監査については、当社は「会社法」及び「金融商品取引法」に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を起用している。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はない。

なお、CSR・監査統括室、監査役及び会計監査人の相互連携については、相互の独立性を維持しつつ、監査対象、監査方法あるいはリスクの状況等に関し意見交換を行い情報の共有に努めるなど、効率的な監査を実施するための連携を取っている。また、監査役と会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、監査結果の報告を受けている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務執行した公認会計士（指定有限責任社員 業務執行社員）

公認会計士 中村 裕輔

公認会計士 新居 幹也

公認会計士 清水 幹雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他23名である。その他は、公認会計士試験合格者、システム担当者等である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人として監査法人を選定するにあたり、「監査法人の選解任および再任のための選定基準」を策定している。監査役会は、その基準に従い、監査法人の「品質管理」「独立性」「専門性」「規模」を考慮し、監査法人の選定に当たっている。

当社の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」は、以下の通りである。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告する。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定する。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価は、監査法人から監査役への「監査進捗状況の説明」「四半期レビュー報告」、監査役会への「監査結果報告」を通じて、「監査法人の選解任および再任のための選定基準」をもとに作成した「評価シート」に基づいて行われる。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	—	64	—
連結子会社	127	1	129	5
計	190	1	193	5

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、共同事業に関する監査業務である。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識基準に係る業務支援等である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	8	97	11	9
計	8	97	11	9

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務等である。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、当社の経理業務を受託している日本軽金属㈱の連結納税に係る業務委託費用等である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項なし

（当連結会計年度）

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系とならないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査予定時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行った。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役報酬

ア. 基本方針

当社は、取締役の報酬（事業子会社からの報酬を含む）を持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させることを基本方針としている。

イ. 算定方法の決定方法

当社の2013年6月27日第1回定時株主総会で定められた取締役の報酬限度額は、年額396百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず）である。当事業年度（第8期）の各取締役の報酬は、独立社外取締役及び独立社外監査役が出席する取締役会で代表取締役社長へ一任する旨の決議を得たうえで、代表取締役社長が職責・貢献度・業績等を総合的に勘案し、当該報酬限度額の範囲内で決定、支給した。

なお、当社は、取締役報酬の決定方針、水準・構成について、取締役会および代表取締役社長の諮問機関として、委員長を独立社外取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置した（2020年2月14日設置）。委員会は、取締役報酬の決定方針等に関する諮問に応じ審議・答申することとしており、取締役の報酬制度および報酬の決定プロセスの透明性・公正性確保を図っている。

委員会は、2020年2月14日に設置後、本有価証券報告書提出日までの間に1回開催された。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、委員会活動を本格化できていないが、各委員からは、電子メールなどで貴重な提言をいただいている。

委員会では、各委員から、取締役の報酬水準の妥当性、望ましい業績給の割合、株式報酬の導入などについて、提言がなされた。

第9期事業年度の各取締役の報酬は、支給総額や決定方針などを、委員に説明したのち、独立社外取締役及び独立社外監査役が出席する取締役会で代表取締役社長へ一任する旨の決議を得たうえで、代表取締役社長が、各委員の提言の内容、職責・貢献度・業績等を総合的に勘案し、上記報酬限度額の範囲内で決定、支給する。

ウ. 報酬体系

取締役（社外取締役を除く）の報酬（事業子会社からの報酬を含む）については、固定報酬としての基本給および変動報酬としての業績給で構成している。また、社外取締役の報酬については、独立した立場からの監督という役割から固定報酬のみで構成している。

取締役（社外取締役を除く）の基本給については、各取締役の職責、担当領域の規模やグループ経営への寄与に応じて設定している。これらの事項は、前事業年度の職位・職責、当事業年度の職位・職責などにより変動するため、基本給においても毎年決定している。

取締役（社外取締役を除く）の業績給については、主に兼務している事業子会社の前事業年度の業績（営業利益、ROCE等）、経営計画の達成度、グループ経営への貢献度等により変動する短期インセンティブ型報酬となっている。また、業績給の報酬総額に占める割合は、原則として、経営計画や業績目標などの達成時に概ね13%程度となるように設定している。なお、当事業年度における支給実績としては、業績給の報酬総額に占める割合は0～13%程度となっている。

(2) 監査役報酬

当社の2013年6月27日第1回定時株主総会で定められた監査役の報酬限度額は、年額96百万円以内である。監査役の報酬（事業子会社からの報酬を含む）については、独立した立場からの監査という役割から、固定報酬のみで構成している。監査役の報酬は監査役の協議により当該報酬限度額の範囲内で決定、支給している。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	133	133	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	—	—	5
社外役員	47	47	—	—	7

(注) 1. 当事業年度末における取締役(社外取締役を除く)の在籍人員は9名であるが、上記支給人員には、2019年6月25日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれており、その支給額は取締役報酬3百万円である。

2. 当事業年度末における監査役(社外取締役を除く)の在籍人員は3名であるが、上記支給人員には、2019年6月25日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名、辞任した監査役1名が含まれており、その支給額は監査役報酬6百万円である。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式はすべて子会社株式であるため、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有していない。

当社の連結子会社では、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することがある。

当社取締役会では個別の銘柄ごとの検証は行っていないが、当社グループでは執行側が予算策定・審議の際、また子会社に対する監査手続きの中で、その検証を個別に行っている。なお、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜株価や市場動向を見て売却を図る事としている。また、当社グループ各社が政策保有株式として保有している上場株式は、総資産に対して1.5%、株主資本に対して3.8%である。

上記保有目的を鑑み、保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当該取引先の企業価値向上に資するよう行使する。株主価値が大きく毀損される事態やコーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などは、肯定的な議決権行使を行わない。

b. 日本軽金属㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である日本軽金属㈱の株式の保有状況については以下の通りである。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	33	5,865
非上場株式以外の株式	27	3,184

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ロ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) みずほフィナンシャルグループ	7,069,640	7,069,640	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有している。(注)	無
	874	1,211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アサヒグループホールディングス (株)	100,000	100,000	板、押出製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	351	493		
クミアイ化学工業 (株)	315,434	315,434	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	264	246		
日本ガイシ (株)	167,143	167,143	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	237	269		
(株) アーレスティ	657,392	657,392	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	有
	233	416		
日本特殊陶業 (株)	127,333	127,333	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	194	262		
古河機械金属 (株)	181,673	181,673	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	有
	193	253		
(株) 静岡銀行	282,000	282,000	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有している。(注)	有
	185	238		
東京海上ホールディングス (株)	27,500	27,500	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有している。(注)	無
	136	147		
第一生命ホールディングス (株)	90,600	90,600	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有している。(注)	無
	117	139		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス (株)	36,297	36,297	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有している。(注)	無
	110	122		
(株) 東京ドーム	124,500	124,500	加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	90	132		
(株) MARUWA	6,300	6,300	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	42	33		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
澁澤倉庫 (株)	20,000	20,000	加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	41	34		
いすゞ自動車 (株)	55,000	55,000	アルミナ・化成品、地金セグメント及び加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	39	80		
(株) 三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	33,860	33,860	当社グループにおける重要な取引金融機 関であり、同社との良好な取引関係維持 を図るために保有している。(注)	無
	14	19		
旭精機工業 (株)	5,300	5,300	加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	11	13		
関東電化工業 (株)	10,000	10,000	アルミナ・化成品、地金セグメントにお ける重要な取引先であり、同社との関係 強化で当社グループ事業の発展を図るた めに保有している。(注)	無
	8	7		
日本ゼオン (株)	10,000	10,000	アルミナ・化成品、地金セグメントにお ける重要な取引先であり、同社との関係 強化で当社グループ事業の発展を図るた めに保有している。(注)	有
	8	11		
(株) 三井住友フ ィナンシャルグル ープ	3,120	3,120	当社グループにおける重要な取引金融機 関であり、同社との良好な取引関係維持 を図るために保有している。(注)	無
	8	12		
(株) 清水銀行	3,906	3,906	当社グループにおける重要な取引金融機 関であり、同社との良好な取引関係維持 を図るために保有している。(注)	有
	7	7		
石原産業 (株)	10,090	10,090	アルミナ・化成品、地金セグメントにお ける重要な取引先であり、同社との関係 強化で当社グループ事業の発展を図るた めに保有している。(注)	無
	6	11		
日本製紙 (株)	4,152	4,152	アルミナ・化成品、地金セグメントにお ける重要な取引先であり、同社との関係 強化で当社グループ事業の発展を図るた めに保有している。(注)	無
	6	10		
富士電機 (株)	2,000	2,000	加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	有
	5	6		
ジェイ エフ イー ホールディングス (株)	5,200	5,200	アルミナ・化成品、地金セグメントにお ける重要な取引先であり、同社との関係 強化で当社グループ事業の発展を図るた めに保有している。(注)	無
	4	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
近畿車輛 (株)	2,120	2,120	板、押出製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	2	4		
日産自動車 (株)	1,000	1,000	アルミナ・化成品、地金セグメント及び板、押出製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	0	1		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難だが、毎年取引状況などを総合的に考慮して、当社グループの資産が非効率に費消されていないかどうかを検証している。

みなし保有株式
該当事項はない。

c. 東洋アルミニウム㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である東洋アルミニウム㈱の株式の保有状況については以下の通りである。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	79
非上場株式以外の株式	23	2,153

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	19	取引先との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために、取引先持株会を通じて株式を取得した

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	17
非上場株式以外の株式	—	—

ロ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント (株)	195,146	191,070	箔、粉末製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注) 株式数が増加した理由は、取引先持株会の買付によるものである。	無
	402	403		
住友商事 (株)	234,982	234,982	箔、粉末製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	291	360		
大日本印刷 (株)	117,050	117,050	箔、粉末製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	269	310		
凸版印刷 (株)	142,193	140,719	箔、粉末製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注) 株式数が増加した理由は、取引先持株会の買付によるものである。	無
	235	235		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ペイントホール ディングス (株)	36,212	35,920	箔、粉末製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注) 株式数が増加した理由は、取引先持株会の買付によるものである。	無
	205	156		
アステラス製薬 (株)	87,145	87,145	箔、粉末製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	146	145		
中本パックス (株)	80,000	80,000	箔、粉末製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注)	無
	103	122		
江崎グリコ (株)	14,736	14,347	箔、粉末製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注) 株式数が増加した理由は、取引先持株会の買付によるものである。	無
	67	83		
雪印メグミルク (株)	25,451	24,640	箔、粉末製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有している。(注) 株式数が増加した理由は、取引先持株会の買付によるものである。	無
	63	66		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	16,699	16,699	箔、粉末製品セグメントにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有している。(注)	無
	52	66		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難だが、毎年取引状況などを総合的に考慮して、当社グループの資産が非効率に費消されていないかどうかを検証している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事 (株)	117,200	117,200	退職給付信託に抛出しており、当社が議 決権行使の指図権限を有している。	無
	149	183		
日本たばこ産業 (株)	70,000	70,000	退職給付信託に抛出しており、当社が議 決権行使の指図権限を有している。	無
	140	192		
凸版印刷 (株)	157,527	157,527	退職給付信託に抛出しており、当社が議 決権行使の指図権限を有している。	無
	132	133		
(株) UACJ	27,600	27,600	退職給付信託に抛出しており、当社が議 決権行使の指図権限を有している。	無
	43	59		
(株) 三井住友フィ ナンシャルグループ	3,700	3,700	退職給付信託に抛出しており、当社が議 決権行使の指図権限を有している。	無
	10	15		
(株) みずほフィナ ンシャルグループ	59,000	59,000	退職給付信託に抛出しており、当社が議 決権行使の指図権限を有している。	無
	7	10		
伊藤忠商事 (株)	2,420	2,420	退職給付信託に抛出しており、当社が議 決権行使の指図権限を有している。	有
	6	5		
川上塗料 (株)	500	500	退職給付信託に抛出しており、当社が議 決権行使の指図権限を有している。	無
	1	1		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,417	36,349
受取手形及び売掛金	123,039	105,458
電子記録債権	29,642	27,575
商品及び製品	30,453	28,513
仕掛品	19,105	19,309
原材料及び貯蔵品	22,231	18,788
その他	9,848	10,767
貸倒引当金	△497	△385
流動資産合計	267,238	246,374
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	140,766	152,490
減価償却累計額	△94,772	△96,976
建物及び構築物（純額）	※1 45,994	※1 55,514
機械装置及び運搬具	290,629	298,133
減価償却累計額	△246,465	△249,029
機械装置及び運搬具（純額）	※1 44,164	※1 49,104
工具、器具及び備品	34,317	35,869
減価償却累計額	△29,593	△30,211
工具、器具及び備品（純額）	※1 4,724	※1 5,658
土地	※1 54,663	※1 54,587
建設仮勘定	15,023	8,894
有形固定資産合計	164,568	173,757
無形固定資産		
のれん	1,999	1,555
その他	3,555	4,312
無形固定資産合計	5,554	5,867
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 29,623	※2 27,560
繰延税金資産	6,618	8,981
その他	7,924	7,732
貸倒引当金	△222	△267
投資その他の資産合計	43,943	44,006
固定資産合計	214,065	223,630
資産合計	481,303	470,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	76,244	63,826
短期借入金	55,411	52,602
1年内返済予定の長期借入金	※1 14,496	※1 10,068
未払法人税等	3,422	2,654
その他	34,791	33,191
流動負債合計	184,364	162,341
固定負債		
社債	666	653
長期借入金	※1 68,997	※1 69,299
退職給付に係る負債	19,741	20,115
堆砂対策引当金	-	10,609
その他	4,800	5,789
固定負債合計	94,204	106,465
負債合計	278,568	268,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,525	46,525
資本剰余金	19,500	18,983
利益剰余金	117,206	119,108
自己株式	△68	△69
株主資本合計	183,163	184,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,322	2,230
繰延ヘッジ損益	△9	△120
土地再評価差額金	※4 145	※4 145
為替換算調整勘定	2,434	1,084
退職給付に係る調整累計額	△1,201	△1,611
その他の包括利益累計額合計	4,691	1,728
非支配株主持分	14,881	14,923
純資産合計	202,735	201,198
負債純資産合計	481,303	470,004

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	500,451	465,946
売上原価	※1, ※3 403,194	※1, ※3 372,337
売上総利益	97,257	93,609
販売費及び一般管理費	※2, ※3 67,205	※2, ※3 69,002
営業利益	30,052	24,607
営業外収益		
受取利息	81	85
受取配当金	289	302
持分法による投資利益	680	268
受取賃貸料	804	760
受取技術料	666	403
その他	2,354	1,596
営業外収益合計	4,874	3,414
営業外費用		
支払利息	1,301	1,211
固定資産処分損	575	466
賃貸費用	758	592
その他	1,208	2,277
営業外費用合計	3,842	4,546
経常利益	31,084	23,475
特別利益		
段階取得に係る差益	1,371	—
特別利益合計	1,371	—
特別損失		
堆砂対策費用	—	※5 11,000
減損損失	※4 957	—
投資有価証券評価損	386	—
特別損失合計	1,343	11,000
税金等調整前当期純利益	31,112	12,475
法人税、住民税及び事業税	7,342	4,897
法人税等調整額	1,764	△1,707
法人税等合計	9,106	3,190
当期純利益	22,006	9,285
非支配株主に帰属する当期純利益	1,446	1,809
親会社株主に帰属する当期純利益	20,560	7,476

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	22,006	9,285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△890	△1,088
繰延ヘッジ損益	135	△111
為替換算調整勘定	△413	△1,281
退職給付に係る調整額	△766	△438
持分法適用会社に対する持分相当額	△397	△232
その他の包括利益合計	※1 △2,331	※1 △3,150
包括利益	19,675	6,135
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,409	4,513
非支配株主に係る包括利益	1,266	1,622

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,525	19,064	101,593	△67	167,115
当期変動額					
剰余金の配当			△4,955		△4,955
親会社株主に帰属する当期純利益			20,560		20,560
自己株式の取得				△1	△1
合併による増加			8		8
連結子会社の増資による持分の増減		212			212
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		224			224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	436	15,613	△1	16,048
当期末残高	46,525	19,500	117,206	△68	183,163

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,181	△144	145	3,111	△451	6,842	15,365	189,322
当期変動額								
剰余金の配当								△4,955
親会社株主に帰属する当期純利益								20,560
自己株式の取得								△1
合併による増加								8
連結子会社の増資による持分の増減								212
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△859	135	－	△677	△750	△2,151	△484	△2,635
当期変動額合計	△859	135	－	△677	△750	△2,151	△484	13,413
当期末残高	3,322	△9	145	2,434	△1,201	4,691	14,881	202,735

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,525	19,500	117,206	△68	183,163
当期変動額					
剰余金の配当			△5,574		△5,574
親会社株主に帰属する当期純利益			7,476		7,476
自己株式の取得				△1	△1
合併による増加					—
連結子会社の増資による持分の増減					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△517			△517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△517	1,902	△1	1,384
当期末残高	46,525	18,983	119,108	△69	184,547

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,322	△9	145	2,434	△1,201	4,691	14,881	202,735
当期変動額								
剰余金の配当								△5,574
親会社株主に帰属する当期純利益								7,476
自己株式の取得								△1
合併による増加								—
連結子会社の増資による持分の増減								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,092	△111	—	△1,350	△410	△2,963	42	△2,921
当期変動額合計	△1,092	△111	—	△1,350	△410	△2,963	42	△1,537
当期末残高	2,230	△120	145	1,084	△1,611	1,728	14,923	201,198

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,112	12,475
減価償却費	17,294	18,694
のれん償却額	222	444
段階取得に係る差損益 (△は益)	△1,371	56
減損損失	957	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	386	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△625	△69
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,110	△242
堆砂対策引当金の増減額 (△は減少)	—	10,609
受取利息及び受取配当金	△370	△387
支払利息	1,301	1,211
持分法による投資損益 (△は益)	△680	△268
売上債権の増減額 (△は増加)	3,812	18,854
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,186	4,873
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,721	△10,359
その他	△1,131	750
小計	41,890	56,641
利息及び配当金の受取額	658	633
利息の支払額	△1,345	△1,165
和解金の支払額	△2,029	—
法人税等の支払額	△4,530	△7,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,644	48,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,262	△28,269
有形固定資産の売却による収入	251	122
無形固定資産の取得による支出	△1,373	△1,487
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 1,201	※2 53
その他	△594	△103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,777	△29,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△852	△2,918
長期借入れによる収入	20,145	10,637
長期借入金の返済による支出	△19,926	△14,694
配当金の支払額	△4,971	△5,586
非支配株主への配当金の支払額	△691	△885
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,857	△1,382
その他	△752	△917
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,904	△15,745
現金及び現金同等物に係る換算差額	△135	△296
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,828	2,951
現金及び現金同等物の期首残高	30,517	33,345
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,345	※1 36,296

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 79社

(主要な連結子会社の名称)

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

日軽熱交(株)は株式を追加取得したため、ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インコーポレイテッドは新たに子会社として設立したため、連結の範囲に含めている。

一方、中国日軽形販(株)及びホクセイ日軽(株)は清算終了したため、連結の範囲から除外しているが、除外までの期間の損益及び剰余金等は連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書等に含まれているため、上記79社に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

台湾日軽工程股分有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 16社

主要な会社名

三亜アルミニウム(株)

一方、日軽熱交(株)は株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用の範囲から除外しているが、持分法適用時の損益及び剰余金等は連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書等に含まれているため、上記16社に含めている。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(台湾日軽工程股分有限公司他)及び関連会社(苫小牧サイロ(株)他)は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名	決算日	
華日軽金(深圳)有限公司	12月31日	※2
日軽(上海)汽车配件有限公司	12月31日	※2
山東日軽丛林汽车零部件有限公司	12月31日	※2
湖南寧鄉吉唯信金属粉体有限公司	12月31日	※1
蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司	12月31日	※1
肇慶東洋鋁業有限公司	12月31日	※1
東洋愛鋁美国際貿易(上海)有限公司	12月31日	※1
東洋鋁愛科商貿(蘇州)有限公司	12月31日	※1
拓洋鋁(上海)管理有限公司	12月31日	※1
トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド	12月31日	※1
トーヤル(タイランド)・カンパニー・リミテッド	12月31日	※1
東陽精密機器(昆山)有限公司	12月31日	※1
日軽商菱鋁業(昆山)有限公司	12月31日	※1
日軽(上海)国際貿易有限公司	12月31日	※2
フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド	12月31日	※2

※1. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

※2. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

①時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②堆砂対策引当金

当社の連結子会社である日本軽金属㈱が保有する雨畑ダム（山梨県南巨摩郡早川町）の堆砂対策の計画のうち、その負担額を合理的に見積りができる範囲について、当該見積額を計上している。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により、それぞれの発生翌連結会計年度から費用処理している。

5) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っている。一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①通貨関連

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

②金利関連

ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利及び外貨建借入金

③商品関連

ヘッジ手段…アルミニウム地金先渡取引

ヘッジ対象…アルミニウム地金等の販売及び購入取引

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金等の価格変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で均等償却している。また、金額が僅少な場合には発生日を含む連結会計年度において一括償却している。

7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなる。

8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用し、借手の会計処理として原則すべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債を計上している。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用している。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微である。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

(表示方法の変更)

該当事項はない。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、当社グループの2019年度業績にとっては軽微なものであった。これは、事業領域が広く、個別のマーケットの影響を直ちに受け難いという当社グループの特質もあるが、素材をベースとした企業グループの構成からして、最終のお客様の影響がすぐに現れない、すなわちマーケット変化に対するタイムラグの存在が影響していると判断している。

当連結会計年度の連結財務諸表作成にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響については会計上の見積りの参考となる前例がなく、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないため、今後の当社グループ業績への影響を予測することは極めて困難ではあるが、ある一定の仮定を置いたうえで、繰延税金資産の回収可能性の判断や、固定資産の減損テストの判定などの会計上の見積りを実施し、会計処理に反映した結果、連結財務諸表に重要な影響を与えていない。なお、一定の仮定としては、国内および海外の大半の地域の事業は翌連結会計年度(2020年度)の下半期のうちに業績の回復が見られるものとしている。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	79百万円 (79百万円)	60百万円 (60百万円)
機械装置及び運搬具	0 (0)	0 (0)
工具、器具及び備品	0 (0)	0 (0)
土地	424 (424)	424 (424)
計	503 (503)	484 (484)

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 含む)	826百万円 (826百万円)	314百万円 (314百万円)
計	826 (826)	314 (314)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券 (うち共同支配企業に対する額)	14,883百万円 (2,597)	14,235百万円 (1,888)

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の借入債務等に対する債務保証は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ニッケイ工業(株)	271百万円	1,253百万円
シーエムアール・ニッケイ・インディア・ プライベート・リミテッド (うち共同保証による実質他社負担額)	410 (304)	262 (194)
ティーエステイー・ニッケイ・メタレス・ エス・デ・アールエル・デ・シーブイ (うち共同保証による実質他社負担額)	408 (306)	247 (191)
インモビリアリア・ダブルティーブイ・エ ス・デ・アールエル・デ・シーブイ (うち共同保証による実質他社負担額)	302 (166)	208 (114)
計	1,391	1,970

(2) 雨畑ダム堆砂対策に係る偶発債務

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

当社の連結子会社である日本軽金属(株)が保有する雨畑ダム (山梨県南巨摩郡早川町) 上流の雨畑川の水位が2019年8月の台風10号、同年10月の台風19号などによる豪雨の影響を受け上昇したことにより、周辺地域で浸水被害が発生した。現在、地域の皆様の安全を最優先に、関係各所との連携により地域復旧と浸水被害を防ぐための応急対策を進めている。

また、国土交通省より抜本的な解決に向け、堆砂対策の計画を取りまとめ、計画的に取り組むよう指導されている。

この状況を厳粛に受け止め、日本軽金属(株)は国土交通省、山梨県及び早川町との4者で構成する雨畑地区土砂対策検討会を設立し、周辺地域における浸水被害発生に対する応急対策、及び堆積土砂の抜本対策について検討を重ねた結果、雨畑地区の堆砂対策の内容について、国土交通省、山梨県、早川町から同意を得た。

この内容に基づき、現時点においては、堆砂対策の計画として金額を合理的に見積ることが可能な2020年度から2021年度にかけて実施する内容に係る引当金を堆砂対策引当金という名称で連結貸借対照表に計上している。なお、2022年度以降に実施を計画している内容については土砂の搬出先候補の拡大及び搬出方法の課題解決が必要であり、その負担額を合理的に見積ることが困難であるため、連結財務諸表に反映していない。

※4 当社の連結子会社は、2000年3月31日に「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(連結損益計算書関係)

※1 たな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げの金額(△は戻入額)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
△331百万円	151百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造発送費	13,028百万円	12,773百万円
給料手当及び賞与	20,433	20,463

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
5,447百万円	5,867百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

減損損失957百万円のうち、重要なものは以下のとおりである。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
中華人民共和国 広東省	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具、器具及び備品、 その他	建物及び構築物 367 機械装置及び運搬具 450 工具、器具及び備品 48 その他 47
		合計	912

中華人民共和国広東省の事業用資産については、営業活動から生じるキャッシュ・フローが著しく悪化した資産グループについて、減損の兆候が認められると判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として912百万円計上している。

当資産グループの回収可能額の算定方法については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に不動産鑑定評価額により評価している。

なお、資産のグルーピングは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位毎に、また貸貸資産についてはその管理事業所単位毎、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はない。

※5 堆砂対策費用

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社である日本軽金属(株)が保有する雨畑ダム(山梨県南巨摩郡早川町)の周辺地域の安全確保のため、ダムの堆砂の抜本的な解決に向け、対策計画を取りまとめ、実行している。

当連結会計年度末においては、合理的に見積ることが可能な2020年度から2021年度にかけて実施する内容に係る堆砂対策費用11,000百万円を特別損失に計上しており、その主な内容は堆砂対策引当金繰入額10,609百万円である。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,219百万円	△1,439百万円
組替調整額	8	—
税効果調整前	△1,211	△1,439
税効果額	321	351
その他有価証券評価差額金	△890	△1,088
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△99	△299
組替調整額	275	153
税効果調整前	176	△146
税効果額	△41	35
繰延ヘッジ損益	135	△111
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△413	△1,281
組替調整額	—	—
税効果調整前	△413	△1,281
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△413	△1,281
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,106	△751
組替調整額	15	134
税効果調整前	△1,091	△617
税効果額	325	179
退職給付に係る調整額	△766	△438
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△397	△232
組替調整額	—	—
税効果調整前	△397	△232
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△397	△232
その他の包括利益合計	△2,331	△3,150

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	619,938	—	—	619,938
合計	619,938	—	—	619,938
自己株式				
普通株式(注)	714	7	—	721
合計	714	7	—	721

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加6千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,478	利益剰余金	4.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	2,478	利益剰余金	4.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,097	利益剰余金	5.00	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	619,938	—	—	619,938
合計	619,938	—	—	619,938
自己株式				
普通株式(注)	721	5	0	726
合計	721	5	0	726

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加5千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,097	利益剰余金	5.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	2,477	利益剰余金	4.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,097	利益剰余金	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	33,417百万円	36,349百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△72	△53
現金及び現金同等物の期末残高	33,345	36,296

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに(株)住軽日軽エンジニアリングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による収入との関係は以下のとおりである。

流動資産	7,894百万円
固定資産	319
のれん	2,221
流動負債	△3,942
固定負債	△13
非支配株主持分	△809
段階取得に係る差益	△1,371
支配獲得時までの持分法評価額	△2,129
株式の取得価額	2,170
現金及び現金同等物	3,371
差引：取得による収入	1,201

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに日軽熱交㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による収入との関係は以下のとおりである。

流動資産	2,133百万円
固定資産	422
流動負債	△1,646
段階取得に係る差損	56
負ののれん発生益	△107
支配獲得時までの持分法評価額	△457
株式の取得価額	401
現金及び現金同等物	454
差引：取得による収入	53

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、自家用発電設備、サーバー設備・通信設備（工具、器具及び備品）等である。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	—	1,530
1年超	—	9,437
合計	—	10,967

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っている。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避するための手段として金利スワップ取引、為替予約取引、アルミニウム地金等の先渡取引及び通貨スワップ取引を利用しており、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されているが、当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理している。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されているが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、外貨建借入金は金利及び為替の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、これらを回避する目的で、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した管理規程に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)を管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれない(注)2.参照)。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,417	33,417	—
(2) 受取手形及び売掛金	123,039	123,039	—
(3) 電子記録債権	29,642	29,642	—
(4) 投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	4,097	1,969	△2,128
その他有価証券	8,507	8,507	—
(5) 支払手形及び買掛金	(76,244)	(76,244)	—
(6) 短期借入金	(55,411)	(55,411)	—
(7) 社債	(666)	(666)	—
(8) 長期借入金 (*2)	(83,493)	(84,157)	△664
(9) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示している。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,349	36,349	—
(2) 受取手形及び売掛金	105,458	105,458	—
(3) 電子記録債権	27,575	27,575	—
(4) 投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	4,190	1,264	△2,926
その他有価証券	7,105	7,105	—
(5) 支払手形及び買掛金	(63,826)	(63,826)	—
(6) 短期借入金	(52,602)	(52,602)	—
(7) 社債	(653)	(653)	—
(8) 長期借入金 (*2)	(79,367)	(80,269)	△902
(9) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(154)	(154)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載している。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)の対象とされており(下記(9)参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(9) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記参照。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	17,019	16,265

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,356	—	—	—
受取手形及び売掛金	123,039	—	—	—
電子記録債権	29,642	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	2	3	—	—
合計	186,039	3	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,349	—	—	—
受取手形及び売掛金	105,458	—	—	—
電子記録債権	27,575	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	2	1	—	—
合計	169,384	1	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	55,411	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	666
長期借入金	14,496	9,351	5,498	8,659	7,469	38,020
合計	69,907	9,351	5,498	8,659	7,469	38,686

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	52,602	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	653
長期借入金	10,068	6,227	9,826	9,586	2,860	40,800
合計	62,670	6,227	9,826	9,586	2,860	41,453

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,100	3,426	4,674
	小計	8,100	3,426	4,674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	407	447	△40
	小計	407	447	△40
合計		8,507	3,873	4,634

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,234百万円) は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,393	1,899	3,494
	小計	5,393	1,899	3,494
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,712	2,017	△305
	小計	1,712	2,017	△305
合計		7,105	3,916	3,189

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,219百万円) は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	19	15	—
合計	19	15	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル・受取円	444	444	(注) 1
市場取引以外の取引	為替予約取引	70	—	(注) △2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっている。

2. 上記通貨スワップ取引及び為替予約取引は、連結子会社間取引に係る金銭債権債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理している。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル・受取円	435	435	(注) 0
市場取引以外の取引	為替予約取引	67	—	(注) 3

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっている。

2. 上記通貨スワップ取引及び為替予約取引は、連結子会社間取引に係る金銭債権債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理している。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	121	—	(注) △1
		買掛金	1,201	—	(注) 1
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	1,388	—	(注)
		買掛金	384	—	

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	240	—	(注) △2
		買掛金	938	—	(注) 3
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	812	—	(注)
		買掛金	1,539	—	

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	695	598	(注) 2
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	19,926	16,624	(注)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ 取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	656	219	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理) によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	98	—	(注) 0
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	16,730	15,200	(注)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ 取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	219	—	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理) によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	アルミニウム地金等 先渡取引	売掛金	413	—	(注) △6
		買掛金	1,900	—	(注) 4

(注) 時価の算定方法

取引先商社から提示された価格等によっている。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	アルミニウム地金等 先渡取引	売掛金	396	—	(注) 31
		買掛金	1,841	—	(注) △185

(注) 時価の算定方法

取引先商社から提示された価格等によっている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を行っている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型制度を設けている。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,483百万円	39,897百万円
勤務費用	1,869	2,056
利息費用	244	251
数理計算上の差異の発生額	487	△573
退職給付の支払額	△1,185	△1,743
その他	△1	△1
退職給付債務の期末残高	39,897	39,887

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	25,757百万円	27,409百万円
期待運用収益	625	545
数理計算上の差異の発生額	△619	△1,324
事業主からの拠出額	2,297	1,758
退職給付の支払額	△648	△1,064
その他	△3	△7
年金資産の期末残高	27,409	27,317

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,049百万円	7,253百万円
退職給付費用	1,017	1,114
退職給付の支払額	△542	△561
制度への拠出額	△271	△261
退職給付に係る負債の期末残高	7,253	7,545

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	48,134百万円	48,257百万円
年金資産	△31,075	△31,081
	17,059	17,176
非積立型制度の退職給付債務	2,682	2,939
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,741	20,115
退職給付に係る負債	19,741	20,115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,741	20,115

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,869百万円	2,056百万円
利息費用	244	251
期待運用収益	△625	△545
数理計算上の差異の費用処理額	53	156
過去勤務費用の費用処理額	△25	△23
簡便法で計算した退職給付費用	1,017	1,114
確定給付制度に係る退職給付費用	2,533	3,009

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	25百万円	23百万円
数理計算上の差異	1,066	594
合計	1,091	617

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△155百万円	△132百万円
未認識数理計算上の差異	2,025	2,619
合計	1,870	2,487

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	33%	34%
国内債券	22	22
外国株式	15	11
国内株式	10	7
外国債券	8	15
その他	12	11
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度2%含まれている。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度86百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,987百万円	6,005百万円
税務上の繰越欠損金(注)	6,340	5,660
賞与引当金	2,063	2,030
譲渡損益調整勘定	1,962	1,962
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,417	202
固定資産除却損否認額	94	64
その他	7,179	9,919
繰延税金資産小計	25,042	25,842
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△6,292	△5,631
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,818	△6,295
評価性引当額小計	△13,110	△11,926
繰延税金資産合計	11,932	13,916
繰延税金負債		
関係会社留保利益	△1,841	△1,851
資本連結に係る評価差額	△974	△974
譲渡損益調整勘定	△907	△902
その他有価証券評価差額金	△1,244	△888
その他	△477	△468
繰延税金負債合計	△5,443	△5,083
繰延税金資産の純額	6,489	8,833

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	233	2,745	527	1,040	431	1,364	6,340
評価性引当額	△233	△2,697	△527	△1,040	△431	△1,364	△6,292
繰延税金資産	—	48	—	—	—	—	(※2) 48

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 税務上の繰越欠損金6,340百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産を48百万円計上している。この繰延税金資産は当社グループにおける税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しているものである。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	2,649	378	911	398	164	1,160	5,660
評価性引当額	△2,649	△349	△911	△398	△164	△1,160	△5,631
繰延税金資産	—	29	—	—	—	—	(※2) 29

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 税務上の繰越欠損金5,660百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産を29百万円計上している。この繰延税金資産は当社グループにおける税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しているものである。

なお、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	6,618百万円	8,981百万円
固定負債－その他	△129	△148

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	30.6%
特別税額控除		△3.0
評価性引当額の増減		△2.2
海外子会社との税率差異		△1.3
外国税額控除		△1.0
交際費等永久に損益に算入されない項目		1.4
住民税均等割		1.3
その他		△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「アルミナ・化成品、地金」、「板、押出製品」、「加工製品、関連事業」及び「箔、粉末製品」の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっている。

「アルミナ・化成品、地金」は、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム地金・合金を販売している。「板、押出製品」は、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を販売している。

「加工製品、関連事業」は、輸送関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル及び電子材料等のアルミニウム加工製品などを販売している。「箔、粉末製品」は、箔及び粉末製品を販売している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	117,008	107,835	180,259	95,349	500,451	—	500,451
セグメント間の内部売上高又は振替高	48,272	25,149	13,685	522	87,628	△87,628	—
計	165,280	132,984	193,944	95,871	588,079	△87,628	500,451
セグメント利益	9,616	7,152	11,681	5,114	33,563	△3,511	30,052
セグメント資産	129,876	114,630	168,023	100,110	512,639	△31,336	481,303
その他の項目							
減価償却費	3,631	5,109	4,352	3,997	17,089	205	17,294
のれんの償却額	—	—	222	—	222	—	222
減損損失	—	40	—	917	957	—	957
持分法適用会社への投資額	4,274	2,247	3,746	3,895	14,162	—	14,162
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,142	5,037	6,050	6,484	29,713	213	29,926

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△3,511百万円は全社費用である。その主なものは当社及び日本軽金属株の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額△31,336百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△47,063百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産15,727百万円が含まれている。全社資産は、主に当社及び日本軽金属株での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産である。
- (3) 減価償却費の調整額205百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額213百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	102,833	101,193	172,975	88,945	465,946	—	465,946
セグメント間の内部売上高又は振替高	36,581	23,051	14,396	452	74,480	△74,480	—
計	139,414	124,244	187,371	89,397	540,426	△74,480	465,946
セグメント利益	10,902	3,556	10,440	3,074	27,972	△3,365	24,607
セグメント資産	120,144	107,904	167,400	95,027	490,475	△20,471	470,004
その他の項目							
減価償却費	3,942	5,486	4,517	4,420	18,365	329	18,694
のれんの償却額	—	—	444	—	444	—	444
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	3,968	2,184	3,168	3,984	13,304	—	13,304
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,596	7,246	7,781	8,179	29,802	176	29,978

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△3,365百万円は全社費用である。その主なものは当社及び日本軽金属株の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額△20,471百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△42,065百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産21,594百万円が含まれている。全社資産は、主に当社及び日本軽金属株での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産である。
- (3) 減価償却費の調整額329百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額176百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	その他	合計
400,889	99,562	500,451

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
147,525	17,043	164,568

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	その他	合計
377,729	88,217	465,946

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
157,287	16,470	173,757

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） (単位：百万円)

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	—	—	222	—	222
当期末償却残高	—	—	1,999	—	1,999

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） (単位：百万円)

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	—	—	444	—	444
当期末償却残高	—	—	1,555	—	1,555

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はない。

(関連当事者情報)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

記載すべき事項はない。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

記載すべき事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	303円37銭	300円83銭
1株当たり当期純利益	33円20銭	12円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,560	7,476
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,560	7,476
普通株式の期中平均株式数(株)	619,220,839	619,214,426

(重要な後発事象)

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(株式併合)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月24日開催の第8回定時株主総会に、株式併合および定款一部変更に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決された。

(1) 株式併合の目的

当社の発行済株式総数は、以前発行していた新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加もあり、2020年3月31日現在で619,937,500株となっている。

この株式数は当社の事業規模から見て多い状態にあると考えており、現状の株価水準も、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の5万円以上50万円未満の範囲を大きく下回っている。また、1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機的対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっており、一般投資家の皆様への影響は小さくないと認識している。

このような状況を踏まえ、10株を1株に併合する株式併合を実施するものである。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・割合

2020年10月1日をもって、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき1株の割合で併合する。

③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(2020年3月31日現在)	619,937,500株
併合により減少する株式数	557,943,750株
併合後の発行済株式総数	61,993,750株

(注)「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値である。

④ 併合後の発行可能株式総数

併合前の発行可能株式総数(2020年3月31日現在)	2,000,000,000株
併合後の発行可能株式総数	200,000,000株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

(4) 株式併合の日程

取締役会決議日	2020年5月15日
株主総会決議日	2020年6月24日
株式併合の効力発生日	2020年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,033円74銭	3,008円26銭
1株当たり当期純利益	332円3銭	120円73銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
* 1	産業開発歳入債	2017年6月1日	666 [6,000千米ドル]	653 [6,000千米ドル]	4.31	無	2027年6月1日
合計		—	666 [6,000千米ドル]	653 [6,000千米ドル]	—	—	—

1. 産業開発歳入債はアメリカ合衆国において発行したものであり、外貨建ての金額は当期末残高欄の [] 内に記載している。

2. 会社名は以下のとおりである。

* 1 : トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	55,411	52,602	0.92	—
1年以内返済予定の長期借入金	14,496	10,068	0.77	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	68,997	69,299	0.66	2021年5月31日～ 2029年10月31日
その他有利子負債				
営業保証金	106	117	0.68	—
1年以内返済予定のリース債務	545	471	—	—
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	17	248	0.46	—
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	3,570	3,376	—	2021年4月4日～ 2034年1月31日
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	40	374	0.45	2021年4月5日～ 2024年9月29日
合計	143,182	136,555	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載していない。

3. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の返済予定額及びその他有利子負債の支払予定額の連結決算日後1年超5年以内の金額は、以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,227	9,826	9,586	2,860
その他有利子負債	682	534	364	293

4. その他有利子負債は、連結貸借対照表では流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれている。

5. その他有利子負債「営業保証金」は、債権保全目的による得意先からの預り金であり、特に返済期限は定められていない。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	114,189	231,585	349,651	465,946
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,633	11,462	17,874	12,475
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,008	7,681	11,690	7,476
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.86	12.40	18.88	12.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	4.86	7.55	6.47	△6.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,623	12,292
短期貸付金	※1 54,064	※1 51,648
未収入金	※1 3,187	※1 4,006
その他	13	12
流動資産合計	66,889	67,959
固定資産		
無形固定資産	3	1
投資その他の資産		
関係会社株式	94,880	94,880
長期貸付金	※1 42,000	※1 43,500
繰延税金資産	0	0
投資その他の資産合計	136,881	138,381
固定資産合計	136,884	138,382
資産合計	203,773	206,342
負債の部		
流動負債		
短期借入金	34,636	31,408
未払金	※1 1,341	※1 2,196
未払費用	※1 472	※1 556
その他	※1 12,205	※1 13,217
流動負債合計	48,655	47,379
固定負債		
長期借入金	54,453	55,536
その他	-	4
固定負債合計	54,453	55,540
負債合計	103,109	102,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,525	46,525
資本剰余金		
資本準備金	30,942	30,942
その他資本剰余金	8,716	8,716
資本剰余金合計	39,658	39,658
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,531	17,289
利益剰余金合計	14,531	17,289
自己株式	△49	△50
株主資本合計	100,664	103,422
純資産合計	100,664	103,422
負債純資産合計	203,773	206,342

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
受取配当金	※1 8,734	※1 8,471
経営管理料	※1 1,211	※1 1,288
営業収益合計	9,946	9,759
営業費用		
一般管理費	※1,※2 1,636	※1,※2 1,717
営業利益	8,309	8,042
営業外収益		
受取利息	※1 797	※1 763
その他	※1 74	※1 79
営業外収益合計	871	843
営業外費用		
支払利息	※1 606	※1 577
その他	※1 35	※1 18
営業外費用合計	641	595
経常利益	8,539	8,290
税引前当期純利益	8,539	8,290
法人税、住民税及び事業税	△54	△41
法人税等調整額	12	△0
法人税等合計	△42	△42
当期純利益	8,581	8,333

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	46,525	30,942	8,716	39,658
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	46,525	30,942	8,716	39,658

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,904	10,904	△48	97,039	97,039
当期変動額					
剰余金の配当	△4,955	△4,955		△4,955	△4,955
当期純利益	8,581	8,581		8,581	8,581
自己株式の取得		—	△1	△1	△1
当期変動額合計	3,626	3,626	△1	3,625	3,625
当期末残高	14,531	14,531	△49	100,664	100,664

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	46,525	30,942	8,716	39,658
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	46,525	30,942	8,716	39,658

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	14,531	14,531	△49	100,664	100,664
当期変動額					
剰余金の配当	△5,574	△5,574		△5,574	△5,574
当期純利益	8,333	8,333		8,333	8,333
自己株式の取得		—	△0	△0	△0
当期変動額合計	2,758	2,758	△0	2,757	2,757
当期末残高	17,289	17,289	△50	103,422	103,422

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っている。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク、為替変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

3. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用している。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	57,217百万円	53,738百万円
長期金銭債権	42,000	43,500
短期金銭債務	13,825	15,823

2. 偶発債務

下記会社の借入債務等に対する債務保証は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
東陽精密機器（昆山）有限公司	2,163百万円	1,718百万円
日軽（上海）汽车配件有限公司	1,032	1,029
その他6社	3,025	2,980
計	6,221	5,728

3. 貸出コミットメント契約

一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	124,510百万円	126,010百万円
貸出実行残高	96,064	95,148
差引額	28,445	30,861

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	9,946百万円	9,759百万円
営業費用	1,188	1,249
営業取引以外の取引高	914	883

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	208百万円	216百万円
業務委託費用	946	1,044

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 94,880百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 94,880百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	197百万円	207百万円
その他	0	0
繰延税金資産小計	197	208
評価性引当額	△197	△207
繰延税金資産合計	0	0
繰延税金資産の純額	0	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.3	△31.3
評価性引当額の増減	0.2	△0.4
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.5	△0.5

(重要な後発事象)

前事業年度 (2019年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度 (2020年3月31日)

(株式併合)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月24日開催の第8回定時株主総会に、株式併合および定款一部変更に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決された。

(1) 株式併合の目的

当社の発行済株式総数は、以前発行していた新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加もあり、2020年3月31日現在で619,937,500株となっている。

この株式数は当社の事業規模から見て多い状態にあると考えており、現状の株価水準も、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の5万円以上50万円未満の範囲を大きく下回っている。また、1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機的対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっており、一般投資家の皆様への影響は小さくないと認識している。

このような状況を踏まえ、10株を1株に併合する株式併合を実施するものである。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・割合

2020年10月1日をもって、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき1株の割合で併合する。

③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数 (2020年3月31日現在)	619,937,500株
併合により減少する株式数	557,943,750株
併合後の発行済株式総数	61,993,750株

(注)「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値である。

④ 併合後の発行可能株式総数

併合前の発行可能株式総数 (2020年3月31日現在)	2,000,000,000株
併合後の発行可能株式総数	200,000,000株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

(4) 株式併合の日程

取締役会決議日	2020年5月15日
株主総会決議日	2020年6月24日
株式併合の効力発生日	2020年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,625円26銭	1,669円80銭
1株当たり当期純利益	138円55銭	134円54銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
無形固定資産	ソフトウェア	3	-	-	2	1	-
	計	3	-	-	2	1	-

【引当金明細表】

該当事項はない。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nikkeikinholdings.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

(4) 四半期報告書及び確認書

（第8期 第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
2019年8月6日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第8期 第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
2019年11月6日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2019年12月23日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書及び確認書

（第8期 第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
2020年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

2020年6月24日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 裕輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（連結貸借対照表関係）3偶発債務に記載されているとおり、会社の連結子会社である日本軽金属㈱が保有する雨畑ダムの堆砂対策の計画のうち、2022年度以降に実施を計画している内容については土砂の搬出先候補の拡大及び搬出方法の課題解決が必要であり、その負担額を合理的に見積ることが困難であるため、連結財務諸表に反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示および注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本軽金属ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本軽金属ホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

2020年6月24日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 裕輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はない。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岡本一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社34社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はない。

5 【特記事項】

該当事項はない。